

# 長野原町やんば天明泥流ミュージアム 年報

第3号

令和5年度事業報告

2024



やんば天明泥流ミュージアム  
Yamba Tenmei Mudflow Museum



## 序

やんば天明泥流ミュージアムは、令和3年4月の開館から令和5年度末で丸3年となりました。この3年間で徐々にではありますが博物館として成長してきたのではないかと感じております。

令和5年度は、当館初となる企画展の開催や季節展示、ゴールデンウィークに開催した「土器ドキウィーク2023」や未就学児童向けプログラムの「あつまれ！ミュージアムキッズデー」などのイベント、「天明噴火240年 連続講座」や「学芸員講座」などを開催してきました。また、ミュージアムサポーターの方々の活動もより充実し、館内ガイドサービスや環境美化活動など多方面にわたってのご活躍で当館を支えていただきました。

このように、ご来館くださった皆さまに少しでも満足していただき何度も足を運んでいただけるような博物館を目指し、メインとなる常設展示だけでなく、プラスアルファの部分を充実させていきたいと考え、進み始められた一年ではなかったかと思えます。

令和6年4月

館長 萩原 喜隆

## 目 次

### I 事業

1. 展示	1
2. 調査・研究	5
3. 普及事業	7
4. 資料の収集・保存・活用	11
5. 広報活動	15
6. サポーターの活動	16

### II 管理・運営

1. 組織	17
2. 入館状況	17
3. 収入状況	20
4. ミュージアムショップの運営	20
5. 施設管理	20

### III 研究ノート

・一浅間高原 近代化の原点—「吾妻牧場」の痕跡を訪ねて	藤野 麻子	22
・科学の力で知る・守る —長野原町の出土品への科学的アプローチについて—	向出 治恵	32
・天仁元年浅間山大噴火と三原荘の成立	高橋 人夢	45

# 1. 事業

## 1. 展示

### (1) 常設展示

当館の常設展示は、ア.天明泥流体感シアター、イ.天明泥流展示室－1783年8月5日のモノ語り－、ウ.テーマ展示室の3室と、エ.長野原町立第一小学校旧校舎で構成されている。各室の概要・構成は以下のとおりである。

#### ア.天明泥流体感シアター－封印されたハッ場のくらし－

天明泥流に襲われる前の農民の暮らし、浅間山噴火の状況、天明泥流の発生と泥流が村を襲う様子、発掘調査の状況を幅7m、高さ4mの大スクリーンで、映像と音響を駆使して体感する。



天明泥流体感シアター

#### イ.天明泥流展示室－1783年8月5日のモノ語り－

##### 〔ガイダンス〕

天明3年と現代のハッ場の地理と歴史。発掘調査の概要を紹介。

##### 〔よみがえる人々のくらし〕

実物の出土資料を展示し、泥流被災前のハッ場の人々の暮らしを紹介、幕府や藩からの厳しい制約や重い年貢に苦しめられた暗い江戸時代の農山村のイメージをくつがえす。

##### 〔うばわれた日常〕

天明泥流堆積地層のハグトリ、天明浅間噴火経過、迫りくる泥流、逃げ惑う人々、一命をとりとめる、泥流の威力のコーナーを設定し、噴火の経過、天明泥流のすさまじさ、スピード感、破壊力の理解を促す。

##### 〔災害の記憶〕

先人たちが残した災害の記憶、被害の全貌等のコーナーを設け、天明浅間山噴火がどのように伝えられ、それによって何がわかり、私たちは今後自然とどう向き合うべきかを問いかける。

#### ウ.テーマ展示室

発掘調査で発見された数多くの縄文遺跡から出土した、縄文時代草創期・早期・中期・後期・晩期の各時期、弥生・古墳・平安の各時代の豊富な出土遺物を、壁面・ステージ・ケース・抽出ケースを用いて、ハッ場の歴史を時間軸、他地域との交流を中心に構成した。



天明泥流展示室

#### エ.長野原町立第一小学校旧校舎

長野原町の1/10,000全域航空写真を張り込んだテーブルや、上毛かるたを作った浦野匡彦、長野原町の生業、小学校の教材教具を展示。教材教具に触れたり、かるたで遊ぶコーナーなども設けている。

## (2) 企画展示

今年度より、本格的な企画展示を開催していく体制を整え、天明噴火から240年の節目の年となることを記念した「天明噴火240年 資料特別公開」と、秋季企画展「長野原の縄文土器」の2つの企画展示をおこなった。また、併設の第一小学校旧校舎では、夏期と冬期の2シーズンにわたり、ミニ展示を展開した。

### ア.「天明噴火240年 資料特別公開 『ハッ場のお茶と調理用具』」

(「浅間山大噴火から240年・「天明三年」を語り継ぐ」連携事業)

#### 【展示概要】

1783年の浅間山大噴火から240年となることを記念し、連続講座と資料特別公開をおこなった。(連続講座については、「普及事業」の項を参照。) ハッ場ダム建設にともなう発掘資料で見つかった膨大な資料のなかから、ハッ場地区での「お茶」の習慣に関する資料や調理用具を初公開した。

【会 期】：6月10日～8月20日

【会 場】：やんば天明泥流ミュージアム テーマ展示室

【関連企画】：連続講座(全3回) ※「普及事業」の項を参照

【資料点数】：19点

NO.	資料名	出土遺跡	備考
1	木製品おろし板	石川原遺跡	51 建 72
2	木製品おろし板	石川原遺跡	27 建 236
3	木製品まるがたしゃもじ	石川原遺跡	27 建 293
4	木製品しゃもじ	石川原遺跡	51 建 W50
5	杓子	石川原遺跡	27 建 311
6	櫛	石川原遺跡	51 建 116
7	とうじかご	石川原遺跡	27 建 662
8	箸と箸入れ	石川原遺跡	21 建 w69
9	木製さじ	石川原遺跡	
10	瀬戸・美濃陶器三耳壺	石川原遺跡	27 建 28
11	水注	石川原遺跡	
12	片口(大)	西宮遺跡	1 建
13	片口(中)	西宮遺跡	1 建
14	片口(小)	西宮遺跡	2 建
15	すり鉢(大)	西宮遺跡	1 建
16	すり鉢(小)	西宮遺跡	1 建
17	包丁	東宮遺跡	13 建 98
18	鉄製品 鉄鍋	東宮遺跡	7 建 57
19	鉄製品鍋と鍋ふた	東宮遺跡	4 区 3 井戸



展示風景



展示風景

## イ. 秋季企画展 vol.1 「見てびっくり! 長野原の縄文土器」

### 【展示概要】

長野原町で発掘された縄文土器は、テーマ展示室で展示されている以外にも数多くあるものの、ほとんどは収蔵庫に保管され見る機会がない。本展は、未公開の縄文土器、そのなかでも「名品」といえる資料を展示することにより、当町の縄文文化の繁栄と奥深さを知ってもらうことを目的として開催された。展示期間中は同時に展示品の人気投票をおこない、一般来館者にも親しんでもらえるよう工夫したほか、町文化祭を開催中の町役場内にサテライトブースを設け、展示への誘導もおこなった。

【会 期】：9月16日～11月5日

【会 場】：やんば天明泥流ミュージアム 体験学習室

【関連企画】：①人気投票（参加者865名） ②町文化祭サテライトブース設置（10月27日～11月5日）

【資料点数】：15点

NO.	資料名	出土遺跡	備考
1	縄文土器 深鉢	上ノ平1遺跡	縄文時代 中期中葉
2	縄文土器 深鉢	上ノ平1遺跡	縄文時代 中期中葉
3	縄文土器 深鉢	上ノ平1遺跡	縄文時代 中期中葉
4	縄文土器 深鉢	上ノ平1遺跡	縄文時代 中期中葉
5	縄文土器 深鉢	林中原Ⅱ遺跡	縄文時代 中期中葉
6	縄文土器 深鉢	林中原Ⅱ遺跡	縄文時代 中期中葉
7	縄文土器 深鉢	林中原Ⅱ遺跡	縄文時代 中期中葉
8	縄文土器 深鉢	林中原Ⅱ遺跡	縄文時代 中期後半
9	縄文土器 壺	林中原Ⅰ遺跡	縄文時代 中期後半
10	注口土器	解Ⅱ遺跡	縄文時代 後期
11	注口土器	林中原Ⅰ遺跡	縄文時代 後期前半
12	注口土器	林中原Ⅰ遺跡	縄文時代 後期前半
13	注口土器	林中原Ⅰ遺跡	縄文時代 後期前半
14	縄文土器 深鉢	坪井遺跡	縄文時代 中期後半
15	縄文土器 深鉢	坪井遺跡	縄文時代 中期後半



展示品（縄文土器 深鉢）



展示品（注口土器）



展示風景



展示風景

## ウ. 第一小学校旧校舎 季節展示

### ●夏期展示「むかしの道具 これ、ななんだ?」

#### 【展示概要】

長野原町で所蔵する民具・農具のなかから、現代の暮らしからは一見するとなんの道具かわからない資料を選び、クイズ形式で鑑賞できるように、めくれる解説パネルとともに展示した。

【会 期】：7月～11月末

【会 場】：第一小学校旧校舎 廊下スペース

【資料点数】：11点（唐箕・葉研・火熨斗・くすり棒・とうじカゴ・箱ぶるい・洗濯板・とうもろこし粒とり器他）



展示風景



展示品  
(唐箕)



展示品  
(葉研)

### ●冬期展示「ハッ場あがつま湖に来る冬鳥を観察してみよう！」

#### 【展示概要】

当館から見渡せるハッ場あがつま湖には、年々カモ類など冬の渡り鳥の飛来数が増えている。観察に適した立地を活かし、観察をうながすパネル展示や望遠鏡を設置、双眼鏡の貸出を行い、ハッ場地域の自然学習につながるよう企画した。

【会 期】：12月～3月末

【会 場】：第一小学校旧校舎 廊下スペース

【展示資料】：水鳥の観察ポイントや各鳥の紹介、観察マップなどの写真パネル、望遠鏡、双眼鏡（貸出）



展示風景



双眼鏡（貸出）

## 2. 調査・研究

令和5年度における当館が実施したり、研究機関・大学の調査研究に支援・協力した調査研究は下記のとおりである。

### (1) 調査研究

天明浅間山噴火、天明泥流、ハッ場地区をはじめとする本町の歴史・文化・生業、ハッ場ダム建設にかかる調査の歴史に関することについて幅広い視点で捉え、各学芸員が調査研究を実施した。成果は、当館での展示に反映させるとともに学芸員講座において報告した。各学芸員の調査研究は下記のとおりである。

#### ア. 古澤勝幸（館長：学芸員）

『浅間山天明噴火史料集成』（萩原進）所載史料には、天明泥流にのみこまれたものの、吾妻川・利根川下流で救助された人たちが少なからずいた事が記されている。しかし、これらの人たちの被災時の様子や、どこで、どのように救助されたのか、これまでほとんど取り上げられる事がなかった。そこで、今年度は研究の第一歩として、川島村（現浅川市）を例に、史料集成所載で幕府勘定吟味役として現地調査と復興を主導した根岸九郎左衛門が記した『浅間山焼に付見分覚書』中の川島村の記事と、浅川市教育委員会所蔵の旧川島村名主文書『流人相助り人別帳』をもとに、被災者救出状況を調査した。調査研究の成果は、令和6年3月9日の学芸員講座、および令和4年度年報の研究ノートで発表した。

#### イ. 富田孝彦（学芸員）

旧狩宿茶屋本陣とは長野原町大字応桑に所在し、本陣建築の特徴を遺した近世建物である。平成30年5月10日に国の有形文化財（建造物）に登録された。保存活用検討委員会を設立し、補助金を充てた7年計画の保存修理事業を進めていたが、諸事情により令和4年6月に計画見直しとなった。建物は人が住まなくなって半世紀近く経過しており、全体的に損傷が激しく倒壊の恐れがあることから、本年度に応急的な保全修理工事を実施する予定となっていた。そこで、これまでの経緯～建築学的所見を、考古学的調査の所見と文献的所見を加えて本建物の本質的な価値を整理した。その成果を第1回学芸員講座で「旧狩宿茶屋本陣—本質的な価値と今後について—」として発表した。

また、昨年度刊行した調査報告書に縄文時代後期前葉（堀之内2式期）のいわゆる“福田類型”注口土器（秋田2006）の本町域での出土傾向を収録したが、本町の当該期住居跡や土坑から出土する注口土器のほとんどが本類型を主体としていることから、本類型注口土器の供給地の一つと考えられ、交易品（藤巻2009）的性格が想起されることを追認するかたちとなった。上記のような主旨を「縄文時代（約4000年前）の交易品」と題したコラムとして『浅間山北麓ジオパーク通信 あさまびと Vol.28』に掲載した。

#### ウ. 高橋人夢（学芸員）

一つ目として長野原町域における古代集落の動向について既刊の発掘調査報告書からその変遷をとらえた。その結果、9世紀後半から10世紀前半にかけて集落が増加すること、信濃地域の影響を受けた遺構・遺物が多いことを確認した。二つ目として天仁元年（1108）浅間山大噴火の経過、復興状況に関する歴史史料・考古学的事例等を収集した。浅間山北麓地域についてはこれまであまり考察が深められていないことが判明したため、噴火後の復興状況について他地域の事例を参考に三原荘の成立について考察を行うこととした。

研究成果は12月9日（土）に開催された学芸員講座「1108 天仁の浅間山大噴火—歴史が動いた・地域が変わった—」にて参加者に発表した。また研究成果に基づいて本誌上に研究ノート「天仁元年浅間山大噴火と三原荘の成立」として公表する。

#### エ. 藤野麻子（学芸員）

明治15年、北白川宮能久親王の命により、現在の長野原町大字応桑から大字北軽井沢にかけて、軍馬の改良育成を目的とした「吾妻牧場」が開設された。この牧場としての開墾と経営が、現在の浅間牧場（群馬県吾妻浅間畜産

牧場)の前身となり、大正期以降の草軽電鉄の敷設や浅間高原の別荘開発に繋がるなど、浅間北麓地域一帯の現在に続く発展に大きな影響を与えることになるのだが、記録に乏しく、施設としての実態はわかっていないことが多い。一方で町内には当時のものと推定される土塁遺構が数ヶ所残されているが、これまで正式な調査等は行われていない。こうしたことから、残存する土塁を中心とする牧場関連遺構を、地元住民や関係者の聞き取りをもとにマッピングし、令和4～5年度にかけて複数回にわたり現地確認を行った。その成果を「浅間北麓近代化の原点・『吾妻牧場』の痕跡を訪ねて」と題して、第3回学芸員講座(令和6年1月13日)にて発表した。

#### オ. 向出治恵 (学芸員)

天明3年の被災遺跡からは木製品や金属製品などの脆弱遺物が多く出土しており、当館にも多く展示取蔵されている。学芸員講座では、これら遺物を例に、遺跡で出土してから展示室に展示されるまでの一般的な保存処理方法や分析方法を紹介し、具体的にハッ場の遺物に対してどういった保存処理や分析がなされたのかを紹介した。これに際して当館の脆弱遺物のほぼ全てを保存処理した(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団の保存処理担当者にお話を伺い、保存処理施設を見学させていただいた。当館の取蔵遺物が具体的にどのような手法や工程で保存処理がなされたかを知る良い機会になった。

## (2) 大学・調査研究機関への協力・支援

### ア. 科研費「災害で埋没した建物による民家建築史の研究」

箱崎和久氏(奈良文化財研究所)を研究代表とし、大野敏氏(横浜国立大学)・海野聡氏(東京大学)を共同研究者として、文部科学省科学研究費基盤研究(A)(研究代表:奈良文化財研究所 箱崎和久)の助成を受けて、令和2年度～令和6年度に計画している「災害で埋没した建物による民家建築史の研究」において、当館が所蔵、管理する建築部材の实地調査、及び長野原町内に現存する民家調査(二次調査)の実施、当館体験学習室での中間報告会の開催に協力した。

### イ. 國學院大學文学部考古学実習、科研費「半定住狩猟採集民の社会組織と葬制：骨考古学先端技術との連携による先史社会の復元」

國學院大學文学部考古学研究室が行っている考古学実習、及び大学研究者らが、文部科学省科学研究費基盤研究(S)(研究代表:國學院大學 谷口康浩)の助成を受けて、「半定住狩猟採集民の社会組織と葬制：骨考古学先端技術との連携による先史社会の復元」において、地元対策や庁内調整、経由事務などの協力を行なった。また、平成26年度から実施している本学術調査は今年度で10年目を迎えたことから、文化財講演会「ここまでわかった!居家以岩陰遺跡」と題して谷口先生にご講演していただき、町民を中心に本調査の目的や成果を共有する場を設定した。



文化財講演会

### 3. 普及事業

#### (1) 展示解説

土日祝日を中心に10:30と13:30から学芸員またはミュージアムサポーターによる展示解説を行っている。常設展示室・テーマ展示室を45～60分程度で解説している。

#### (2) 行事

##### ア、「土器ドキ\*ウィーク2023」

GWシーズンにあわせ、ハッ場地域を訪れるおもに家族連れを対象に、本物の縄文土器を間近に見たり触れることで、ハッ場地域の縄文文化に親しんでもらうことを目的として開催した。

日 程：4月29日（土）～5月14日（日） ※5月8日（月）・10日（水）を除く

会 場：やんば天明泥流ミュージアム 体験学習室

内 容：①土器ドキ\*スケッチ&塗り絵 ②土器ドキ\*タッチ ③土器ドキ\*パズル

その他：記念品として①のスケッチ参加者にはオリジナル「土器カード」、塗り絵参加者にはシールを作成し、配布した。



土器ドキ\*スケッチ



土器ドキ\*タッチ



塗り絵完成品



スケッチ・塗り絵風景

## イ.「天明噴火240年 連続講座・資料特別公開」

令和5年(2023)は、浅間山大噴火から240年の節目の年となることを記念し、浅間山天明噴火の研究や調査に携わる3名の講師による連続講座と、未公開資料の特別公開をおこなった。

### ■連続講座(全3回)

時 間：13:30～15:00

会 場：やんば天明泥流ミュージアム 体験学習室

回	日程	内容	講師	受講者
1	6月11日(日)	「浅間山天明大噴火 生死の明暗を分けた信州と上州」	堤 隆 氏 (明治大学黒曜石研究センター客員研究員)	34名
2	7月9日(日)	「ハッ場を掘ってわかったこと」	藤巻 幸男 氏 (群馬県埋蔵文化財調査事業団専門官)	30名
3	8月6日(日)	「天明泥流から生還した人たち」	古澤 勝幸 (当館館長)	26名

### ■特別資料公開「ハッ場のお茶と調理用具」

期 間：6月10日(土)～8月20日(日)

会 場：やんば天明泥流ミュージアム テーマ展示室



連続講座



資料特別公開

## ウ.「学芸員講座」

令和5年度の学芸員講座は、11月から翌3月にかけて計5回実施された。講座は各回13:30から質疑応答を含めて1時間30分程度の講義を行った。各回の概要は以下のとおり。

回	日程	内容	講師	受講者
1	11月11日(土)	「旧狩宿茶屋本陣 一本質的価値と今後について」	富田 孝彦	31名
2	12月9日(土)	「1108 天仁の浅間山大噴火 -歴史が動いた・地域が変わった-」	高橋 人夢	34名
3	1月13日(土)	「浅間高原・近代化の原点 吾妻牧場の痕跡を訪ねて」	藤野 麻子	30名
4	2月10日(土)	「科学の力で知る・守る 一長野原町の出土品を例に」	向出 治恵	27名
5	3月9日(土)	「泥流から救出された人たち 一吾妻川・利根川での救助活動」	古澤 勝幸	26名

### (3) 体験学習

昨年度に引き続き、夏休み期間の小学生とその保護者を対象とした体験学習プログラムを開催した。また、今年度より、未就学児のいる家族でもミュージアムに親しんでもらうことを目的として「あつまれ！ミュージアムキッズデー」を企画し、月ごとに内容を変えながら計9回おこなった。

#### ア.「夏休み親子体験学習プログラム」

展示品の複製品を用いるなどして、館内の展示品や所藏品と絡めた3つのオリジナルプログラムを考案し、開催した。このうち、「勾玉づくり」は今年度初開催。各回の概要は以下のとおり。

回	内容	開催日	参加者
1	江戸時代の道具でエゴマ油をしぼってみよう	7月29日	3組9名
		8月21日	参加者なし
2	フシギな器「十分盃」の模型をつくらう	7月30日	参加者なし
		8月19日	1組2名
3	縄文人のアクセサリー「勾玉」をつくらう	7月31日	4組9名
		8月20日	2組3名



体験学習（エゴマ油をしぼってみよう）



体験学習（勾玉をつくらう）

#### イ.「あつまれ！ミュージアムキッズデー」

未就学児童でも楽しめるプログラム（読み聞かせ・簡単な工作など）を、毎月最終土曜日の午前中に、季節の行事と絡めて開催した。各回の概要は以下のとおり。

回	内容	開催日	参加者
1	絵本の読み聞かせとゲーム	5月27日	子供5・大人3
2	七夕の笹飾りをつくらう	6月24日	子供3・大人4
3	絵本の読み聞かせとクイズ・ゲーム	7月29日	子供1・大人1
4	絵本の読み聞かせとゲーム	8月26日	子供3・大人2
5	UFO フリスビーをつくらう	9月30日	子供4・大人4
6	UFO フリスビーをつくらう	10月28日	子供6・大人6
7	松ぼっくりのクリスマスツリーをつくらう	11月25日	子供2・大人2
8	絵本の読み聞かせとコマあそび	1月27日	子供2・大人2
9	昔のおもちゃであそぼう	2月24日	子供1・大人1



キッズデー（絵本の読み聞かせ）



キッズデー（笹飾りをつくろう）

#### (4) 学習支援事業

クイズ形式の見学シート「ミュージアムクイズ」（小学校低学年向けの〈初級編〉、小学校高学年向けの〈中級編〉、中学生～大人向けの〈上級編〉）を設置し、回答者には東宮遺跡で採取した軽石に解説をつけた「天明3年の軽石」を記念品として配布している。今年度からは、未就学児向けの「どうぶつさがしクイズ」を作成し、展示品のなかから動物にまつわるものを見つけてもらい、景品として折り紙グッズをプレゼントしている。

#### (5) 印刷物の刊行

ア、『ミュージアムだより』

今年度より、ミュージアムの展示やイベント予定、学芸員による展示品のひとくちメモ、サポーターによるリレー式コラムなどを盛り込んだ『ミュージアムだより』を発行し、町民回覧のほか、管内小中学校や町内外の教育関連施設、県内博物館・図書館等の各所へ配布している。令和5年度は、隔月（偶数月）の計6回（vol.1～6）を発行した。



「ミュージアムだより」

イ、『長野原町やんば天明泥流ミュージアム年報 第2号 令和4年度事業報告』  
令和5年11月30日発行

#### (6) 講師派遣・シンポジウム参加

回	日程	内容	会場	講師
1	6月24日（土）	令和5年度 嬭恋村「教養講座」 （「村の小さな博物館のボンベイ展」関連企画）	嬭恋村地域交流センター	古澤 勝幸 （当館館長）
2	9月14日（木）	群馬県立吉井高等学校 博学連携授業 「歴史と文化財～浅間山噴火における先人の記憶～」	同高校	高橋 人夢 （当館学芸員）
3	12月16日（土）	ぐんま地域文化遺産フォーラム2023 「災害ミュージアムはいま」	オンライン（Zoom）	古澤 勝幸 （当館館長）
4	1月9日（火）	群馬県立高崎商業高等学校 地域防災教育 「文化財をととして考える地域防災について」	同高校	高橋 人夢 （当館学芸員）

#### (7) 無料開放

10月28日（土）の群馬県民の日に合わせてミュージアムを無料開放した。当日の来館者は計236名であった。

## 4. 資料の収集・保存・活用

### (1) 資料の特別閲覧

研究者等が申請により資料の閲覧や写真撮影等を行った。令和5年度は計7件であった。

No.	資料名称	点数	月日	申請者	目的
1	三平1遺跡遺跡出土土器ほか	113	4月9日	個人	調査研究
2	石川原遺跡出土 土偶	5	6月22日	十日町市博物館	展示事前調査
3	上原1遺跡出土 古墳時代土器ほか	11	7月6日～7月31日	群馬県埋蔵文化財調査事業団(杉山 秀宏)	調査研究
4	林宮原遺跡出土 字引き金	1	7月28日	群馬県埋蔵文化財調査事業団	調査研究
5	立馬1遺跡出土土器石器ほか	559	10月30日～10月31日	個人	調査研究
6	川原湯勝沼遺跡出土 壺形土器	2	12月22日	群馬県立歴史博物館	展示事前調査
7	石川原遺跡出土 陶器碗ほか	33	3月18日	個人	調査研究

### (2) 資料の貸出・借用

#### ア. 資料貸出

令和4年度の資料貸出については、1件であった。なお、No.1の貸出資料の所蔵者は群馬県で、当館は収蔵場所の責任者として資料貸出立会の代行業務を行った。

No.	資料名称	点数	借用期間	申請者	目的
1	石川原遺跡出土 土偶	5	8月24日～12月1日	十日町市博物館	秋季特別展「笑う縄文人ー縄文人の喜怒哀楽ー」(会期:9月30日～11月12日)において展示するため

#### イ. 写真貸出

令和5年度の写真貸出については、計8件であった。

No.	資料名	点数	申請月日	申請者	目的
1	『長野原町やんば天明泥流ミュージアム 常設展示図録』掲載図版	4	4月11日	東吾妻町教育委員会	講演会「天明泥流とは何だったのか、災害を考える」講演資料に掲載するため
2	「1973年浅間山噴火」写真	1	4月13日	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館	企画展「伊勢崎藩を教え！天明3年浅間山大噴火」の展示及びパンフレット掲載のため
3	「天明泥流体感シアター」の一部「浅間山噴火之記所蔵絵図」	9	4月18日	(株)ドキュメンタリージャパン	NHKBS「英雄たちの選択」番組制作で参考にするため
4	「1973年浅間山噴火」写真	1	9月6日	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館常設展示で使用するため

5	「川原湯神社」写真ほか	4	11月30日	個人	群馬県温泉協会誌第76号「温泉地と文化財」に掲載するため
6	「川原湯薬師堂」写真	1	12月4日	個人	同上
7	『長野原町やんば天明泥流ミュージアム常設展示図録』掲載図版	6	2月22日	浅間山ジオパーク推進協議会	季刊誌「あさまびと」掲載のため
8	石川原遺跡出土「薬缶」写真ほか	3	3月5日	個人	学術研究目的

#### ウ. 借用

令和5年度の資料借用については、1件であった。

No.	資料名称	点数	借用期間	所蔵者	目的
1	「天明雜変記」(上巻・中巻・下巻)	3	9月9日～令和6年10月20日	藤森 美智子	「やんば天明泥流ミュージアム」での展示及び浅間山天明噴火災害に関する調査研究のため

#### エ. 譲与

ハツ場ダム建設に伴う発掘調査資料一式は、令和2年度より所蔵者の群馬県から借用しており、令和6年2月に、長野原町に譲与された。

### (3) 資料の寄贈・寄託

#### ア. 資料

令和5年度の新規の寄贈・寄託については、寄贈が4件、寄託が0件であった。当館で寄託を受けている資料は令和4年度末現在で計13点である。

令和5年度寄贈資料一覧

計4件

(敬称略)

No.	区分	資料名	月 日	寄贈者
1	寄贈	絵はがき1枚	4月1日	本多 喜久治
2	寄贈	「浅間山噴火大和讃」関係仏具等一式	6月1日	土屋 博義
3	寄贈	「浅間山大焼二付大変一件」1点	1月23日	宮崎 健一
4	寄贈	萩原秋水書8点、「萩原秋水遺集」1冊	2月1日	丸山 記代

令和5年度寄託資料一覧

計 13 件

(敬称略)

No.	寄託者	資料名	備考
1	関 運蔵	浅間大変記	更新
2	富澤 久幸	浅間山津波吾妻郡押出図	更新
3	富澤 久幸	浅間山津波実記 上	更新
4	市村 雄平	浅間大変記	更新
5	市村 雄平	浅間山噴火の災害	更新
6	市村 雄平	浅間山展覧会出品資料の目録	更新
7	美斉津 洋夫	天明三年大噴火を伝えた瓦版	更新
8	美斉津 洋夫	浅間山焼畀記 1847年小山氏写本	更新
9	美斉津 洋夫	上州吾妻郡岩下村浅間山焼灰砂降畑方不作御届帳	更新
10	美斉津 洋夫	天明三年浅間山大変図	更新
11	美斉津 洋夫	天明三年七月六日、七日当日震動浅間山焼出し上州吾妻郡に噴出し人馬押流す所図	更新
12	高橋 邦光	常林寺の梵鐘	更新
13	渡 孝行	浅間大変記并絵図 天明三年浅間焼出図 等	更新



寄贈資料（萩原秋水書）

イ. 図書（敬称略 五十音順）

青森県つがる市教育委員会

安城市教育委員会

安中市学習の森ふるさと学習館

安中市教育委員会

石岡市教育委員会

石川県野々市市教育委員会

伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館

市川市教育委員会

(一財)群馬地域文化振興会

(一財)地域創造

福敷市立歴史民俗資料館

岩宿博物館

上田市教育委員会

宇都宮市教育委員会

太田市教育委員会

岡谷市教育委員会

柏崎市教育委員会

柏市教育委員会

葛飾区教育委員会

葛飾区郷土と天文の博物館

(株)四門文化財事業部

(株)甲セオリス

(株)ジャパン通信情報センター

(株)シン技術コンサル福島営業所

(株)地域文化財研究所

(株)東京航業研究所

上高津貝塚ふるさと歴史の広場

茅野市教育委員会

刈谷市歴史博物館

技研コンサル(株)

北本市教育委員会

草津町教育委員会

熊谷市教育委員会

群馬県環境森林部自然環境課

群馬県世界遺産センター

群馬県地域創生部文化財保護課

群馬県立女子大学群馬学センター

群馬県立歴史博物館

(公財)茨城県教育財団	富山市教育委員会
(公財)いわき市教育文化事業団	富山市教育委員会埋蔵文化財センター
(公財)印旛郡市文化財センター	中之条町教育委員会
(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団	長野市立博物館
(公財)千葉県教育振興財団	新潟県佐渡市(世界遺産推進課)
(公財)富山県文化振興財団埋蔵文化財調査課	新潟市教育委員会
(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団	新潟市歴史文化課文化財センター
(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団	日本石仏協会
(公財)福島県文化振興財団	日本武道館
(公財)文化財建造物保存技術協会	沼田教育委員会
(公財)横浜市ふるさと歴史財団	沼津市教育委員会
國學院大學博物館	八戸市教育委員会
國學院大學文学部考古学研究室	バリノ・サーヴェイ(株)
国際文化財(株)	飯能市立博物館
小千谷市教育委員会	深谷市教育委員会
小諸市教育委員会	藤岡市教育委員会
坂城町教育委員会	富士見市遺跡調査会
相模原市教育委員会	富士見市教育委員会
佐久市教育委員会	船橋市遺跡調査会
渋川市教育委員会	船橋市教育委員会
下仁田自然史館	房総石造文化財研究所
下仁田町教育委員会	前橋市教育委員会
須坂市教育委員会	美浦村教育委員会
諏訪市教育委員会	みどり市大開々博物館
高崎市観音塚考古資料館	みどり市教育委員会
高崎市教育委員会	南アルプス市教育委員会
高野辰之記念おぼろ月夜の館	聯合文化財株式会社
多胡碑記念館	八街市教育委員会
館林市教育委員会	山下工業株式会社
田中科学機器製作(株)	(有)毛野考古学研究所
玉村町歴史資料館	(有)原史文化研究所
玉村歴史資料館	吉岡町教育委員会
千葉県立間宿城博物館	吉川弘文館
筑波大学考古学研究室・上高津貝塚ふるさと歴史の広場	四街道市教育委員会
津南町教育委員会	寄居町教育委員会
十日町市博物館	
所沢市教育委員会	

## 5. 広報活動

前述の教育普及事業（土器ドキ・ウィーク、天明噴火 240 年連続講座・資料特別公開、秋季企画展、学芸員講座、夏休み体験学習、ミュージアムキッズデー等）を中心に、チラシ・ポスターの配布、インターネット・SNS での告知、町内回覧など、町民や近隣教育施設への周知を行った。また、定期刊行物として、隔月で「ミュージアムだより」を発行・配布した（※「教育普及」の項を参照）。

教育・展示関連の連携事業としては、令和 4 年度から引き続き、「浅間山大噴火から 240 年・天明三年」を語り継ぐに参画し、関連する 16 機関とともに、スタンプラリーの実施を開催した。

また長野原町が力を入れるハッ場地区の地域振興にともなう「ハッ場の日・グリーンフェスティバル」等の事業に、関連施設として協力した。

メディア関連では、NHK-BS「英雄たちの選択」「浅間山大噴火へ驚きの復興再生プロジェクト」（初回 7 月 5 日放送）に取り上げられたことの反響が大きかった。

### (1) 町広報

『広報ながのはら』

No.	内容
4月号	「館長のひとりごと」第1回
6月号	「館長のひとりごと」第2回
7月号	夏休み体験学習プログラム案内
8月号	「館長のひとりごと」第3回
10月号	学芸員講座案内・「館長のひとりごと」第4回
11月号	ミュージアムサポーター募集案内
12月号	「館長のひとりごと」第5回
2月号	「館長のひとりごと」第6回



「土器ドキ・ウィーク」案内チラシ

### (2) 放映・放送

No.	放映・放送日	メディア名	番組名
1	6月23日	群馬テレビ	「ニュースeye8」（観光情報）
2	7月5日	NHK BS	「英雄たちの選択」（浅間山大噴火へ驚きの復興再生プロジェクト〜）

### (3) インターネットを利用した情報の提供

インターネットを利用した情報公開については、公式ホームページと公式フェイスブックページを利用して、常に情報更新を行っている。施設紹介・利用案内のほか、トピックスとして定期的に講座等のイベント告知や開催報告を公開し、また団体見学の申込書等もホームページ上からダウンロード可能となっている。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
閲覧数	1,101	1,240	1,223	4,476	3,144	2,116	2,477	1,660	1,028	1,042	1,032	1,309

### (4) 連携企画・キャンペーン等協力

No.	名称	主催団体	期間
1	ハンドブック 群馬の博物館・美術館	群馬県博物館連絡協議会	通年
2	ぐんま県民カレッジ	群馬県生涯学習センター	通年
3	「浅間山大噴火から240年・天明三年」を語り継ぐ	関連 16 機関	令和 4 年 6 月～ 令和 5 年 8 月
4	「ハッ場の日グリーンフェスティバル」（入館料半額）	グリーンフェスティバル実行委員会	8 月 8 日～8 日
5	愛郷ぐんま全国制	全国旅行支援群馬県事務局	4 月 3 日～28 日 5 月 8 日～12 月 22 日

## 6. サポーターの活動

やんば天明泥流ミュージアム・ミュージアムサポーターとは、館内外の案内や解説、体験学習や各種事業のサポートを通して、ミュージアムと来館者の橋渡し役となるボランティアガイドのことである。

サポーターのおもな活動は、ア.館内展示解説、イ.美化・清掃活動、ウ.体験学習・イベント等の運営補助、エ.その他（ミュージアムの展示・企画・運営にまつわる補助等）である。

令和5年度は、第1期サポーターのうち18名が、前年度に引き続き活動をおこなった。また、第2期サポーターの募集と養成講座を実施し、あらたに7名を追加した。（第2期サポーターは令和6年度より活動予定。）

### (1) サポーターの活動

#### ア. 館内展示解説

土日を中心とした一般来館者向けと、団体見学者向けに、館内の展示解説を行っている。

本年度の活動実績は下記のとおり。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人数	32	25	33	26	19	17	27	20	9	5	8	0	221

#### イ. 美化・清掃活動

5月～10月まで月に2回のペースで、職員とともに館内外の清掃、駐車場を含めた外構の除草等を行っている。植物に詳しいサポーターみずからが花壇用に花苗を提供してくれるなど、積極的に活動している。

#### ウ. 体験学習・イベント等の運営補助

講演会や体験学習、キッズデー等のイベントでは職員とともに運営にあっている。子ども向け体験学習のプログラム考案にも関わった。

#### エ. その他（ミュージアムの展示・企画・運営にまつわる補助等）

今年度より発行している「ミュージアムだより」内、「わたしのイチオシ！」コーナーにて、リレー形式でコラムの執筆を担当している。

### (2) 総会・研修会

サポーターの会に関する総会・研修会は下記のとおり開催された。

名称	開催日	内容
サポーターの会 総会	4月11日	規約について、会長・副会長の選出（※）、活動計画等
サポーターの会 研修会	3月5日	「嬭恋郷土資料館と鎌原地区を見学し、資料館ボランティアガイドとの意見交換会を実施



（※）令和5年度の会長は奈良誠一氏、副会長は松田偉太郎氏で承認された。

サポーター研修（嬭恋郷土資料館）

### (3) サポーターの募集

令和6年度より活動する第2期サポーターの募集のため、養成講座（全3回）を実施し、講座を修了した7名が新規サポーターとして認定された。

内容	開催日	講師
①「ミュージアムとサポーター活動の概要」	12月16日	
②「伝わる声の話し方」	1月20日	安海玲子氏
③「解説実習・修了式」	2月17日	

## II. 管理・運営

### 1. 組織

当館は長野原町直営のミュージアムである。教育委員会教育課文化財保護対策室内に位置付けられている。

教育長	小林 敦子
教育課長	萩原 喜隆
文化財保護対策室長	富田 孝彦（学芸員）
館長（会計年度任用職員）	古澤 勝幸（学芸員）
主事	高橋 人夢（学芸員）

会計年度任用職員 向出 治恵（学芸員）・藤野 麻子（学芸員）・萩原 一美・篠原 芳江

### 2. 入館状況

#### (1) 令和5年度入館者数

入館者数 10,941名 開館日数 311日（うち土日祝 117日）

区 分		令和4年度	令和5年度	前年対比	備考	
有 料 観 覧 者	個人	一 般	6,690人	3,793人	56.70%	
		小・中学生	546人	347人	63.55%	
	団体	一 般	1,217人	1,345人	110.52%	
		小・中学生	858人	330人	38.46%	
	割引	一 般	22人	3,301人	15004.55%	※
		小・中学生	7人	242人	3457.14%	※
		障がい者 一般	381人	366人	96.06%	
	障がい者 小・中学生	19人	7人	36.84%		
	小 計	9,740人	9,731人	99.91%		
無 料 観 覧 者	減免申請等	385人	322人	83.64%		
	町民	335人	250人	74.63%		
	招待券	108人	100人	92.59%		
	未就学児	141人	170人	120.57%		
	無料開放（県民の日）	113人	235人	207.96%		
	その他（取材など）	203人	133人	65.52%		
	小 計	1,285人	1,210人	94.16%		
合 計		11,025人	10,941人	99.24%		

※令和5年度より、町アプリのダウンロード、JAF やモンベルの会員に対する割引等を開始したため、前年度比が大きく増加した。

## (2) 団体利用状況（学校・施設等）

令和5年度の団体数は83団体、1,952名であった。そのうち学校関係が21団体（大学5団体、高等学校4団体、中学校5団体（1校）、小学校等7団体）であり、一般団体は62団体となった。

学校関係、一般団体とも前年度より減少となった。

### 令和5年度学校団体一覧

学校合計 31組 702名（一般 329名、小中学生 373名）

（敬称略）

No.	日付	団体名	一般	小中学生
1	5月26日	長野原町立中央こども園	7	22
2	6月3日	前橋工科大学 建築・都市・環境工学群 土木・環境プログラム	33	
3	6月9日	開成学園高校	99	
4	7月7日	東吾妻町立坂上小学 6年生	6	4
5	8月1日	常総学院高校 1年生	41	
6	8月1日	桜蔭中学校	4	46
7	8月3日	桜蔭中学校	5	47
8	8月5日	桜蔭中学校	6	48
9	8月7日	桜蔭中学校	4	47
10	8月10日	桜蔭中学校	4	46
11	9月3日	國學院大学文学部考古学研究室	22	
12	9月5日	長野原高校	8	
13	9月5日	新潟大学	18	
14	9月15日	長野原高校 1学年	9	
15	9月15日	筑波大学（山岳科学学位プログラム）	25	
16	9月17日	駒澤大学	20	
17	10月13日	長野原町立こども園	5	19
18	10月13日	千代田区立和泉小学校 5年生	6	56
19	10月26日	渋川市立小野上小学校 3・4年生	3	5
20	11月6日	軽井沢風越学園 5・6年生	2	18
21	12月4日	東吾妻町立岩島小学校 4年生	2	15

### 令和5年度一般団体一覧

一般合計 62組 1,250名（一般 1,243名、小中学生 7名）

（敬称略）

No.	日付	団体名	一般	小中学生
1	4月8日	(株)中沢ヴィレッジ新入社員研修	8	
2	4月17日	茨交旅行会	22	
3	4月18日	茨交旅行会	20	
4	5月9日	金井様	13	
5	6月1日	いずみレディースアカデミー	39	
6	6月6日	高崎市文化協会 群馬支部	31	
7	6月8日	茨交旅行会	33	
8	6月15日	筑波山ホテル青木屋	27	
9	6月18日	FFC19	18	
10	6月23日	駒形神社氏子総代	19	
11	6月27日	渋川市子持公民館	23	
12	6月27日	緑町婦人会	15	
13	6月29日	茨交旅行会	28	
14	6月30日	坂戸・鶴ヶ島水道企業団議会	9	

15	7月4日	自由民主党新田南支部	36
16	7月7日	児玉第二児協	17
17	7月11日	オリヂンの村 大原荘	20
18	7月15日	茨城県地質調査業協会	21
19	7月16日	元総社一区老人クラブ	24
20	7月20日	旅友会	15
21	7月27日	気象大学校	22
22	8月18日	ガールスカウト東京都第215団	8
23	8月22日	觸恋自然体験交流教室実施踏査	14
24	9月21日	波志江三丁目生涯学習	29
25	9月28日	(一社)全国治水砂防協会	28
26	10月2日	大穂地区協同給水組合連合会	15
27	10月5日	さいたま市水環境ネットワーク	28
28	10月6日	みなのか	26
29	10月13日	觸恋身体障害者福祉団体連合会	16
30	10月13日	一般社団法人 建設電気技術協会 国内技術調査	32
31	10月15日	ゆうあい旅館	15
32	10月15日	軽井沢風越学園	11
33	10月20日	渋川地区自治会連合会	23
34	10月24日	玉村町住民活動サポートセンターばる	30
35	10月24日	中之条町区長会	24
36	10月26日	安中市青少年センター補導員会	21
37	10月26日	安中市白寿会	18
38	10月27日	藤岡市地域づくりセンター	23
39	10月28日	安中市聴覚障害者協会	25
40	10月30日	吾妻郡老人クラブ連合会女性委員会	13
41	10月30日	前橋市下川淵地区民生委員児童委員協議会	18
42	11月5日	大津老人会	18
43	11月6日	やまびこ厚生園	15
44	11月6日	火山博物館ネットワーク	12
45	11月6日	吾妻町村連携講座「ふるさと探訪」	27
46	11月7日	近藤町親睦旅行	24
47	11月10日	北浦地区民生委員児童委員連絡協議会	17
48	11月10日	神保原公民館	24
49	11月11日	(株)新茨中	20
50	11月12日	東京私立中学高等学校地理教育研究会	10
51	11月13日	渋川市小野上公民館	16
52	11月13日	北諏訪地区農家組合長会	8
53	11月18日	鹿島松を守る会	17
54	11月19日	名立商工会工業部・JA名友会	13
55	11月20日	下呂山岡区長会	14
56	11月25日	高中32回	23
57	11月26日	殖蓮地区生涯学習推進員連絡協議会	8
58	11月30日	たかさき環境パートナーシップ会議	10
59	12月3日	深谷市自治会連合会南支会	20
60	12月12日	植水地区社会福祉協議会	27
61	1月21日	28会(にっばちかい)	20
62	1月27日	青少年育成南千住地区委員会	23

### 3. 収入状況

当館における諸収入は、観覧料のほかミュージアムショップにおける図録などの書籍等販売収入、自動販売機の敷地貸付料がある。

種 別	令和4年度	令和5年度	前年度対比
観 覧 料	5,229,500 円	4,976,100 円	95.15%
書籍等販売収入	358,950 円	342,093 円	95.30%
敷地貸付料	16,364 円	12,231 円	74.74%
総 計	5,604,814 円	5,330,424 円	95.10%

### 4. ミュージアムショップの運営

運営体制は直営である。ミュージアムオリジナル商品（図録、ポストカード、クリアファイル等）、町の有償頒布品のほか、令和5年度からは上毛かるた関連商品（群馬県発行）の取扱いも開始した。

### 5. 施設管理

#### (1) 建築物・設備・環境衛生・外構等保守管理

1. 展示ケースメンテナンス：4月
2. 屋外・館内全体清掃：4月・10月
3. 館内清掃業務（長野原町シルバー人材センター）：年間
4. 建築物法定検査：7月
5. 空調設備保守点検：11月
6. 空調機フィルター清掃・交換：7月
7. 自家用電気工作物保安管理月次点検：4月、6月、8月、10月、12月、2月
8. 自家用電気工作物保安管理年次点検：6月
9. エレベーター・小荷物専用昇降機保守点検：年間
10. エレベーター・小荷物専用昇降機定期検査：7月
11. 自動扉開閉装置保守点検：5月・11月
12. トラックヤード開閉装置保守点検：11月
13. 複合機保守・消耗品補給：年間

#### (2) 施設・設備等の工事修繕状況

1. 加湿器蒸気シリンダ・排水ポンプ交換：11月
2. 券売機修理：4月

#### (3) 防火対策

1. 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検：5月・11月
2. 自衛消防訓練：11月

#### (4) 防犯対策

1. 警備業務外部委託：年間



— 浅間高原 近代化の原点 —

## 「吾妻牧場」の痕跡を訪ねて

藤野麻子

## はじめに

「吾妻牧場」とは、明治15(1882)年、北白川宮能久親王(以下北白川宮)の命により、現在の長野原町応桑・北軽井沢地区にかけて開設された、軍馬の改良育成を目的とした牧場のことである。北白川宮の薨去後は、民間に払い下げとなるも経営は続けられ、大正初期に同名の会社が破綻するまでの約30年間余り存続した。この牧場としての開墾と経営が、軽便鉄道の敷設や別荘開発の発端となり、群馬県浅間家畜育成牧場(現在の「浅間牧場」)の前身となるなど、現在に続く浅間高原地帯の発展に大きな影響を与えることになるが、文書記録に乏しく、正確な敷地面積を含め施設としての実態はわかっていないことが多い。

一方で、長野原町内には「明治の頃に造られたと聞いたことがある」と住民が話す、土塁と思われる土手状の遺構がいくつか確認されている。これらは、『長野原町誌』(以下『町誌』)「浅間牧場」の項に「馬が場外に逃亡するのを防ぐために、高さ二米、天幅三〇匁、全延長四五キロにもおよぶ土手(柵)をめぐらしたが、これは明治十八年に施工をはじめ三か年の日時をかけて完成した」と書かれた土塁と一致するものと考えられ、牧場の全容をつかむための手がかりとなるものである。ただしこれらの土塁も構築から140年近くが経過し、その後の土地開発により大部分は消滅している。また現存するものも自然風化が進み、そのまま放置されると早々に消滅してしまう可能性があり、その形状がはっきりしているうちに位置の特定を急ぐ必要がある。

今回の調査(2022～23年)では、地域住民からの聞き取りをもとに、「大日本帝國陸地測量部地図」(大正4年発行)に見られる土塁標記と照らし合わせ、①応桑・田通エリア、②旧吾妻駅周辺エリア、③北軽井沢エリア、④浅間牧場エリアの4地区で該当と思われる遺構を抜粋し、現地確認をおこなった<sup>(1)</sup>。

本稿では、文献資料をもとに吾妻牧場の開場に至る経緯、開場当時の施設概要、その後の変遷をたどり、項末にて現地調査で確認された土塁ほか牧場関連遺構の位置

と現状写真を図版として示す。過去の資料の振り返りと現状把握が中心であり、調査はまだ緒に就いたばかりと言わざるを得ないが、牧場の記憶を風化させないための試みのひとつとして受け止めてもらえれば幸いである。

## 1. 吾妻牧場の開設

西南戦争後、国内が治まった日本では、文明開化論・富国強兵説が強まり、殖産興業政策の強化とともに畜産振興に注目が集まるようになる。北米や西欧諸国からの牧畜技術の導入も進み、明治8年に内務省により「下総牧羊場」(のちの「宮内省下総御料牧場(千葉県成田市)」、明治13年に「宮内省御開墾所」(のちの「岩瀬牧場(福島県鏡石市)」)、さらに三菱財閥による「小岩井牧場(岩手県平石市)」が明治24年に開かれるなど、国営または士族らによる牧場経営が次々と始められた。

群馬県では、明治10年、東吾妻町に「業師嶺牧場」、明治12年に下仁田町に「神津牧場」などが開設されるが、そうしたなか内務省が綿羊の飼育繁殖の適地として明治12～13年にかけて調査をおこなったのが「六里ヶ原」と呼ばれる浅間北麓地域であった。当地域は、たび重なる浅間山の噴火による荒地が広がり、江戸時代以降は幕領として御料林となったが、地元の村には入会権が認



図1 吾妻牧場碑 (図版1)

(応桑・田通地区 昭和54年建立)



図2 ドイツ留学時代の  
北白川宮能久親王  
(国会図書館オンライン)

められ、薪炭のための伐採や秣場として利用されてきた。

調査から開設に至る経緯については文献により諸説あるが、『町誌』の記述<sup>(2)</sup>を要約すると、各方面より有力者を背景とした借地希望者が現れ、何れを選定するか頭を悩ませた当局が当時大日本農会会頭であった北白川宮に相談したところ、「余が払い下げて実行しよう」と仰せになった、とある。明治15年には牧

場設置願いが許可され、北白川宮家に同地が引き渡され、当牧場の事務取扱役として起用されたのが、応桑村出身の黒岩有哉であった。

そこから黒岩を中心に急ピッチで次項に述べるような施設や設備の設計・施工が進められていくことになるが、興味深い出来事として、開設翌年の明治16年、宮家より呼び出された黒岩は、北白川宮より「綿羊をやめて馬にしたい」というお直しを受ける。唐突な意向の変更に、黒岩も、当時主監を務めていた下総御料牧場長の波多野尹政も驚きを隠せなかったようであるが、文献によっては北白川宮が、ドイツ留学時代の経験から、富国強兵策の一つとして馬匹改良に目をつけ、西南戦争直後から牧場適地を探していたとする説もあり<sup>(3)</sup>、真相は不明である。

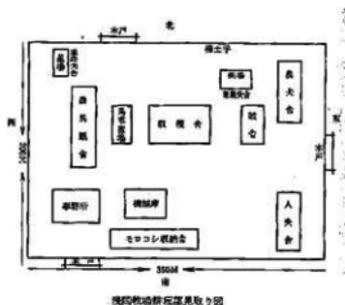


図2 「耕作部」見取り図

## 2. 吾妻牧場の概要

「はじめに」で触れたように、吾妻牧場の地積を記した地図は見つかっておらず、正確な面積もわかってはいない。『町誌』には「東西20キロ、南北18キロの広大な地積を、耕耘部、育馬部、採草地、放牧地の4街区に区分し」とあるが、南北18キロというと南端を長野県境としても北端が草津町まで及んでしまうため、現実的な数字とはいえず、これはそのまま呑みにはできない。土塁遺構の位置や聞き取りから、敷地はおおよそ現在の長野原町応桑区と浅間牧場を含む北軽井沢区にかけての範囲であったと考えられる。

耕耘部（下の牧場）は、現在の応桑・田通地区にあった（図3）。事務所のほか、156坪・馬35頭分の馬房を備えた二階建ての農馬厩舎や、農夫宿舎、飼料を収納する穀倉などで構成され、設備も当時としては最新の欧米式のプラウ（馬鋤）やハロー（馬鎌）などが完備された。

育馬部（上の牧場）は、草軽電鉄の旧吾妻駅周辺にあった（図4）。総二階・茅葺きの厩舎が5棟あり、一階がウマヤ、二階が冬期の乾草置き場として使われた。聞き取りによると、この厩舎のうち2棟は昭和20年代までは残っており、戦後しばらくは何組かの家族が居住したり、集会所として使われたりしたそうである。「玉マヤアト」という名称で呼ばれていたという証言も得た。建物があったとされる場所の近くには、現在も「宮清水」と呼ばれる北白川宮のために水を汲んだとされる湧水が確認できるほか、十数年前までは「宮ゆかりの松」と看板のついたアカマツの大きな木が残されていた（台風により倒壊）。

推定位置等の詳細は項末の図版を参照。

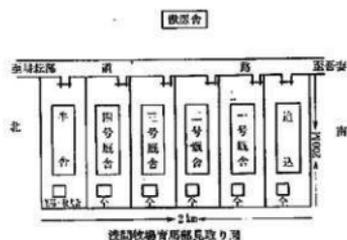


図3 「育馬部」見取り図

図2・3ともに『町誌』より転載

### 3. 吾妻牧場の変遷

吾妻牧場の歴史の変遷について、文献資料から拾えることを年表(表2)にまとめるが、組織体制や主体となる人物の関わり方から見て、おおよそ下記の3つの時期に分類されると考えられる。

#### ●第1期：北白川宮家による私営時代(明治15年～28年)

北白川宮家による私営という形がとられ、実質的な牧場の運営は事務取扱(のちに事務長)である応桑村出身の黒岩有哉に任されていた時代である。地元の名士の出ではあるが、まだ年若く牧場経営の知識や経験もなかった黒岩が、宮家より直々に辞命を拝命することは、地域や時代性を考えても異例ともいえる大抜擢であったと考えられるが、同時に黒岩本人にとっては相当な重責であった様子も手記<sup>(4)</sup>などから読み取れる。

この間、北白川宮は4度にわたり現地視察を行うが、この宿泊滞居のため黒岩の生家であり、江戸時代までは狩宿の茶屋本陣を兼ねていた通称「黒源」の建物は、便所と湯殿を新築し、畳・障子を一切新調するなど大幅な改装を行った。北白川宮はご落胤である第5王子・二荒芳之を一時、黒岩夫妻の養子として預けていたこともあり、こうしたことから宮の黒岩に対する信任が厚かったことが窺える。

主監や顧問などの関係者として名前の挙がる波多野尹政、辻正章、新山莊輔らは、いずれも下総御料牧場等で場長や技師を務めた日本畜産界の嚆矢ともされる面々であり、こうした人材を本牧場の指導者としてリクルート

した点でも、北白川宮の当場にかける熱意が垣間見える。各所からの馬匹の払い下げや買入れについても、宮家のネットワークを通じて行われたものと思われるが、授受の公式な記録は残されていない。年度ごとの馬匹管理数がわかる資料として



図3 黒岩有哉と二荒芳之

では、育馬事業として開業2年目の明治17年発行「吾妻郡牧場取調書上綴」がある(表1)。このうち産出馬に名前のある「雑野号」は、11年後の明治28年、北白川宮の台湾出兵時、宮の愛馬として戦地に共に赴いた馬であり、北の丸公園にある騎馬像のモデルであるとされる。

外国産種牡馬もたびたび引き入れ、北白川宮も視察のたびに満足し地元関係者に褒美を出したという記述からも、牧場は順調に発展していくかに思われたが、日清戦争が起こり北白川宮が台湾に出兵、現地にて熱病により薨去することで事態は急変する。

なお、宮の薨去より前、明治26～27年にかけて牧場組織の改正が行われているが、その理由や目的は記録には見当たらない。

#### ●第2期：北白川宮薨去後の10年間(明治29年～39年)

『町誌』の時系列の記述によれば「明治二十九年、牧場経営を大拡張することとし、子爵藤波吉忠氏(※宮忠の諱)と思われるを総監督とし、新山莊輔氏を場長に任命して鋭意良馬の産出につとめた」とある。藤波吉忠

#### 【馬の部】

種類	名号	牝牡	毛色	年齢	産地
内国種	大津	牝	鹿毛	9歳	奥州産
同	阿根川	牝	栗毛	10歳	同
同	立川	牝	青毛	9歳	同
同	黒髪	牝	青毛	9歳	同
函館種	朝日野(※)	牡	芦毛	5歳	下総産
内国種	櫻川	牝	青毛	9歳	奥州産
同	小野川	牝	同	10歳	同
同	獅子	牝	鹿毛	10歳	同
同	築土川	牝	同	9歳	同
同	八総	牝	同	同	同
同	玉島	牝	?	?	?
同	葛藤	牝	鹿毛	同	同
同	山井浦	牝	青毛	同	同

※朝日野は明治18年4月に病死。

#### 【産出駒の部】

種類	名号	生産年月	牝牡	毛色
函館種	茂岡野	16年3月		鹿毛
同	高駒	同		栗毛
同	彌川	同4月		鹿毛
同	雑野	同		黒鹿毛
同	武尊	17年5月	牝	栗毛
同	玉鈴	同	牝	黒鹿毛
同	葛城	同	牡	栗毛
同	小櫻	同4月	牡	青毛
同	緑野	同	牝	同
同	勿末	18年5月	牝	栗毛
同	飛鳥	同	牡	同
同	千雲	同	牝	同
同	白菊	同	牡	?
雑種	第二旭野	同	牡	芦毛

表1 明治17年の管理馬匹一覧

「吾妻郡牧場取調書上綴」(群馬県立文書館)より著者転記

元号	西暦	牧場開港の出来事	北白川宮	黒岩有茂	地域・その他
明治元	1868		22歳、江戸を去り東北へ、のち京都にて調習		・戊辰戦争 ・狩宿町所産
明治3	1870		24歳、ドイツ留学へ		
明治9	1876			21歳、地主惣代として地租改正に関わる	・南木山一帯が官林となる
明治11	1878		32歳、韓国陸軍近衛師団人隊	23歳、狩宿小学校教員	
明治12	1879	・国が福平飼育の適地として調査			
明治13	1880			25歳、志染村区長	
明治14	1881	・吾妻郡の調査、北白川宮に相談	34歳、南木山520町歩を個人名で借り受ける	26歳、吾妻郡書記	
明治15	1882	【牧場開設】下総御料牧場長・波多野平政を主監、辻正章を顧問に嘱託		27歳、牧場事務取扱に任命される。志染村公債議員	・旧蘭林博士12戸、御所平に入籍 ・南木山での「山楳子相成らず」通知
明治16	1883	・福平から軍馬へ計画変更 ・下総より牡馬1頭、牝馬20頭+16頭払い下げ	37歳、軍馬にすると伝える	28歳、上京して宮家よりお達しを受け馬を引き取る	
明治17	1884	種馬野野、牝馬8頭払い下げ	38歳、陸軍少将		
明治18	1885	・野野号急死のため高峠号、牝馬18頭払い下げ ・北白川宮視察	39歳、伊香保から志染へ、黒岩に宿泊、牧場視察	30歳、宮の宿泊に際し、建物を改装	・南木山の払い下げ運動活発化
明治19	1886	・岩崎家より三隻号引き取り	40歳、黒牛在勤	31歳、牧場の基盤を計画、藤波子爵と協議、下総に赴くも馬の買入れは失敗	
明治20	1887	・フランス産種牡馬(ラッシュ・プリンス号)引き取り ・茨城産牝馬6頭を陸軍省より貸下り ・佐藤与三郎知事視察 ・北白川宮視察	41歳、牧場視察(宿泊は無し)、浅岡山登山		
明治21	1888	・福島県三春より牝馬10頭買入れ			
明治22	1889	・馬舎建設所所長に視察 ・北白川宮視察(3日間滞在)	43歳、牧場視察(黒岩に3日間滞在)	34歳、上京して藤波子爵より「飼料増産、良馬畜出」の指示を受ける。宮視察のお供	・長野野宮・嬬恋村の誕生
明治23	1890	・宮より乗馬ナイル号(種馬)引き取り ・北白川宮・長野県書記官小野田元照氏、長野県下総視察と合わせて牧場視察	44歳、牧場視察(黒岩に3日間滞在)		
明治24	1891	・秋田産種牡馬ストーン・プリンス号引き取り	45歳、第5王子二荒芳之を有茂に預ける	36歳、二荒芳之を養子とする	
明治25	1892	・東北地方より牝馬15頭買入れ ・麻生近太郎氏牧場監督赴任	46歳、陸軍中尉として熊本へ		
明治26	1893	・牧場組織改正準備		38歳、2月「吾妻牧場事務局長申し付け、月給金拾貳円」下賜、12月「今般牧場廃止に付免事務局長」「吾妻牧場現務取扱を命ず」	
明治27	1894	【牧場組織改正】名称が「吾妻農場」となる。有茂が事務局長に就任		39歳、2月「吾妻農場事務局長を命ず」 芳之、志染中常小学校に入学(その後すぐ宮家に復す)	・日清戦争始まる
明治28	1895		49歳、近衛師団長として廣州・台湾へ出兵、10月台南にて薨去	40歳、11月の国葬に参列	
明治29	1896	【牧場経営拡張】名称は再び「吾妻牧場」となる。藤波子爵を総監督、新山莊輔氏を場長に任命、有茂を御用掛に任命 ・イギリス産サラブレッド(吾妻野野)、秋田産サラブレッド(ザリアフ号)買入れ		41歳、「吾妻牧場御用掛申付」	
明治34	1901			46歳、2月「吾妻牧場御用掛を命ず」 4月、町会議員初選出(大正初期まで連続して選出)	
明治35	1902	・イギリス産サラブレッド(イスーフ号)買入れ			
明治37	1904	・オーストラリア産牝馬20頭貸し下り			・日露戦争始まる
明治38	1905			50歳、第13代長野県町長(第1期：～明治40年)	
明治39	1906	【民間への払い下げ決定】 ※解散当時の馬匹数一牡馬4～6頭、牝馬250～600頭			
明治40	1907	【「吾妻牧場株式会社」設立】			
明治43	1910	・「吾妻牧場内の遊園地開設」(吾妻牧場株式会社刊)発行		56歳、吾妻郡長より畜産功績者として表彰	
明治45・大正元	1912			58歳、第15代長野県町長(第2期：～大正5年)	・早稲耕鉄道株式会社創立
大正3	1914	早稲耕鉄道(株)の一部の所有権を取得			
大正4	1915	吾妻牧場(株)成綻、亀沢・松本・月田・田中氏らに分割			・早稲耕道 新稲井沢～小瀬温泉間通
大正6	1917				・小瀬温泉～吾妻間通

表2 「吾妻牧場」年表

『町誌』の記述をもとに著者補筆

は、明治天皇の侍従を務めたのち明治22年から大正初めにかけて宮内省主馬頭として日本の馬政や馬事文化普及を牽引した一人者である。吾妻牧場に関しては、これより前から北白川宮の代理として黒岩に助言を行うなどしており、宮の後継者として名前が挙がるのは自然の成り行きに思われるが、実務としてどれほど積極的に関わったのかは定かではない。

黒岩は明治29年、宮時代に引き続き現地責任者として「吾妻牧場御用掛」を申し付けられるが、5年後の34年には同職を解かれ、その後は町会議員を経て38年に町長に就任するなど、牧場からは離れた町政の分野に力を注ぐようになる。

この間の『町誌』の記述は明らかに淡泊となり、「明治三十九年、遺憾ながら民間会社に払い下げらる」と唐突に締めくくられている。ここで登場してくるのが、明治40年に東京に本社を置き設立されたばかりの「吾妻牧場株式会社」である。

#### ●牧場の名称の移り変わりについて

ここでいったん、1期から2期を通しての牧場の名称の変遷について触れておきたい。本稿では便宜上、「吾妻牧場」と呼び表しているが、牧場の名称は時期や文書によってまちまちである。

まず、明治15年開設当初の北白川宮家から黒岩有哉への辞令には牧場の名称は書かれていない。ただし、『群馬県史』や前述の『吾妻郡牧場取調書上綴』では「應桑村 浅間牧場」としてリストアップされている。のちに書かれた萩原進著『南木山史話』では「こうして、明治十五年には、「吾妻農林牧場」と命名された近代的な牧場が開場された」とあるほか、同氏による『浅間山風土記』では当初から「吾妻農林牧場」と命名され

た、とも書かれている。このように開場当時の名称は、管轄や後世の研究者の取扱いによって混乱している。

明治26年の牧場組織改正以降は、宮家から黒岩に寄せられた辞令文書をたどるのが正解であろう。これによれば明治26年の時点では「吾妻牧場」であったが、翌27年には「吾妻農林牧場」となり(図6)、さらに29年以降(第2期)には再び「吾妻牧場」と改名している。この流れを受けて、払い下げを受けた民間会社も同名を引き継いでいる。

#### ●第3期：吾妻牧場株式会社による民間経営(明治40年～大正4年頃)

吾妻牧場株式会社は、明治40年、東京の弁護士・松本隆治らにより設立された。銀行からの借入金で3,000町歩ともいわれる広大な土地の払い下げを受けた同社は、馬匹の改良を主とし、副業として預託馬の育成、耕作、植林等を行うことを謳い、株式を募集している。ただし実質のところは競馬場をつくり、馬券発行による売上を目論んでいたとされるが、皮肉にもその計画は会社創立の翌年(明治41年)の政府による馬券発行禁止によりあえなく頓挫することとなる。

その後、同社は事業を避暑地の開設へと転換する。43年に発行した『吾妻牧場内の避暑地開設』と題したパンフレット状の冊子には「その空気の清涼なる、その境域の幽玄にして、眺望の雄大壮快なる、その森林流水に富みたるの諸点に於いて軽井沢の比にあらず、恐らく避暑地たるの要素を完備したるの地なるべし」「殊に、活発なる数百の牝馬が、可憐なる幼駒を伴ふて、千草八千草の咲き乱れたる間を追隨奔馳するその有様は、無心の山河に一段の活趣味を添ふるものにして、他の避暑地に於いて見るべからざる所のものなり」と同地の特色を取り上げ、協賛者を求めている。

また、以下に記載するのは、松本のパートナーとして同社の経営にも関わった弁護士であり俳人でもある水野豊が、牧場から避暑地への転換期に同地を訪れた際に記した紀行集『紫文集』からの抜粋である。当時の景観は、北白川宮時代に基盤がつくられた吾妻牧場のそれとさほど大きく変わってはいないと思われ、写真や地図が残されていない当場の地形やスケール、放牧風景を思い描くのに貴重な描写といえる。

牧場の入口から牧場の事務所のある所迄は又一里近くある。其間は榎や松の林が騒ぐ。

四千町歩の大平原とは言うものの、幾重となく重なっ



図6 黒岩への辞令 明治26年(左)と明治27年(右)



図7 明治40年の吾妻牧場  
「長野原町一〇〇年のあゆみ」より

ている山の奥の事であるのと、溪流の關係とで幾筋かに沢が分かれているので、すっかり回って見るのは容易な事ではなかった。

最初に見たのは放牧場であった。これは事務所から一里以上もある所だった。社馬の方はまた別の所にあるとの事だが、私の見た所は牝馬のみの所であった。まだ朝の内であったので三四百の馬がその集合点に群れていた。この馬は牧場の所有のものもあるし、又預託を受けたものもあった。元来放牧してあるのであるから(中略)毎朝一定の所に集めて食塩をやりつつ点検をすることになっている。

更に方面をかえて農事部へ行って見た。馬糞としての唐黍、燕麦、副産物としての玉菜、蕎麦、大豆、豌豆などがつくられてあった。

さらに水野は、その後の避暑地計画についても、下記のように紹介している。

元来牧場に於ける避暑地としては、もっとも展望に適する勝地二百五十町歩ばかりを第一着手として区分し、これを一町歩ずつ二百五十に細分して、各希望者に分与する計画である。(中略)牧場でこの計画を立てたのは、やっと昨年からであるのと、交通不便の為に、まだ避暑家屋は他に建築されぬが、この牧場の関係者と、草津温泉の関係者として、草津軽便鉄道株式会社を組織し、目下軽井沢から鉄道敷設準備中であるから、来年の夏季以前迄には、牧場迄は開通が出来る見込みである。そうしたらの避暑地は盛んになる事と思う。

小滝を西端として東南事務所の方面に向かって二百五十町歩は避暑地である。石止、錦野、花妻、薄ヶ

池、薄島、桜岩の各区域に各々名勝にともなう遊園地の設備ができる、追ってはこの方面に一犬馬場及大弓場が設けられる事になっているのである。

水野の文章を裏付けるように『吾妻牧場内の避暑地開設』には、1～243番まで碁盤の目状に区分けされた分譲地と公園、競馬場予定地等が描かれた「吾妻牧場避暑地実測図」と題した地図が掲載されている。

こうした松本・水野らの華々しい避暑地計画がどこまで具現化されたかについては不明であるが、吾妻牧場株式会社は設立からわずか8年ほどの大正4年頃経営破綻したものと見られる。前述の水野の記述にもあるように、同社の存続中から草津軽便鉄道(後の草津電気鉄道)が当地に密接に関わり始めており、大正4年に新軽井沢～小瀬温泉間が、6年には旧牧場敷地を利用する形で小瀬温泉～吾妻間が開通した。

吾妻牧場株式会社破綻後、広大な所有地は、草津電気鉄道による「吾妻避暑地」、日本鑿泉「地藏川別荘地」、法政大学村地藏川避暑地、亀沢農場、その他個人所有地として細分化されていく。

一方、現在の浅間牧場にあたる敷地は、明治22年以降、黒岩有哉を筆頭とする個人が国有地を借地として放牧場を開設、これを「浅間牧場」と称するようになる。その後、昭和27年に群馬県営となるまで所有が様々なに移すが、紙幅も限られるためここでは詳しくは触れない。

こうして、「吾妻牧場」という名称は地図上から姿を消し、火山荒地を開拓して拓がった緑豊かな草原を放牧された馬たちが駆け回る牧場としての光景も、二度と見られないものとなった。

## おわりに

吾妻牧場とはいったいどんなものであったのか。今となっては幻のようにも思える広大なスケールの光景を思い描くべく史料にあたってはみたものの、調べれば調べるほどわからないことが多い。その理由としては、当場が公営(国営)でも民営でもない、皇族による私営というスタイルであったことが挙げられる。通常、公営や民営ならばなんらかの形で外へ示される施設の概要や、育馬事業としてどれだけの業績が上げられたのかといった経営報告にあたる資料等が表に出てこない。また、北白川宮当人の早すぎる戦死により、牧場の運営が道半ばに終わってしまったことも、宮本人が当牧場にかけた思いなどが読み取れる回顧録等が残されなかったことも残念

である。日本における本格的な馬政計画が始まったのは、列強諸国との格差を痛感した日清戦争後のことであり、軍馬育成を掲げて明治半ばに欧米式の最新技術や設備を導入して開業した吾妻牧場は、いわば“時代を先取りしすぎた”動きだったともいえ、ドイツ留学の経験から世界を見据えていた宮の先見の明は確かなものであった。

このように謎に包まれた吾妻牧場ではあるが、地域に与えたインパクトは間違いなく大きかった。北白川宮時代には多くの地元住民が牧夫として牧場の仕事に携わり、そこで培った技術が、その後長野原・嬭恋地域で昭和中期まで続く馬産地としての隆盛に繋がったと考えられる。昭和に入り当地の畜産業は馬から乳牛へと切り替わっていくが、酪農を主とする現在の農業の地盤がつけられたのも、明治期の大規模な開墾があったからこそといえるだろう。さらに、民間への払い下げ以降の牧場経営は名目上であり不振に終わったが、土地開発への魅力を感じ集まった大正期の企業家・資本家らにより、数々の別荘地が作りかれ、鉄道が敷設されるなど、その後の浅間高原エリアを特徴づける要素がここに備わることとなる。

最後に、フィールドワーク調査として訪れた吾妻牧場の「痕跡」が残る箇所を図版としていくつか付記する。興味があれば現地を訪れ、今も当時も変わらず雄大な浅間山を背景にどこまでも平原が拡がり、馬がのどかに草を食んでいた浅間北麓地域の原風景を想像してみてくださいら幸いです。

なお、本稿の執筆にあたり、聞き取りにご協力いただいた地元住民をはじめ、場内の遺構確認に許可・同行いただいた群馬県浅間家畜育成牧場の職員各位、同時代の牧場遺産として見学させていただいた家畜改良センター茨城牧場長野支場の職員各位には大変お世話になりました。記して、感謝いたします。

## 註

- (1) このうち浅間牧場エリアに関しては、本稿執筆までに調査整理が間に合わなかったため、別の機会にまとめる。
- (2) 『町誌』の当牧場に関する記述は、黒岩有哉の日記等をもとに、甥にあたる黒岩齊治が補筆したものがベースとなっている。
- (3) 萩原進『南木山史話』では、「明治10年西南戦争直後から政府にその借用方を運動し、同時に地元の応桑村などに対しても諒解工作をしたようである」とある。
- (4) 黒岩は、桑畑農夫という筆名で、牧場開設当初、下総に視察に出かけた際の記録を『武蔵紀行』と題した紀行文にまとめている。

## 引用・参考文献

- 『長野原町誌』昭和51年  
『群馬県史 通史編8（近代現代2）』平成元年  
『吾妻県吾妻郡誌』昭和11年  
群馬県浅間家畜育成牧場『浅間家畜育成牧場50年の歩み』平成15年  
水原徳言『北白川宮と吾妻牧場』昭和54年  
小林四郎『古希に遊ぶ 田邊漫邕記』昭和53年  
水野紫伴『紫文集』大正9年  
萩原進『南木山史話』昭和39年  
萩原進『浅間山風土記』1980年  
小川功 2014 「第二の軽井沢を夢想した“観光デザイナー”松本隆治と宮崎寛愛」  
小川功 2017 「吾妻牧場と吾妻軌道」  
下谷通 2023 「浅間牧場はなぜ無地になったのか〜その背景と歴史について〜」（令和4年度嬭恋学資料）

（ふじの あさこ 長野原町やんば天明記流ミュージアム学芸員）

### 図版1 応桑・田通エリア



①吾妻牧場碑 ②正門跡 ③半鐘山（事務所跡） ④土塁 ⑤黒源（旧狩宿茶屋本陣） ⑥土塁遺構出土地点

北白川宮による牧場時代は「下の牧場」（耕転部）と呼ばれ、牧場分割後は「亀沢農場」が引き継いだ地区である。稲荷宮のある半鐘山の東側に事務所等の施設があった。そこから南へ300mほどにわたり途切れながらも土塁遺構が確認できる。⑥の地点からは、平成14年の県道拡張工事の際、土塁とみられる遺構が検出されており、地形から見てもこのあたりが吾妻牧場の北端ではなかったかと考えられる。



土塁（地図④）北東から



土塁（地図④）南東から



正門跡（地図②）



今も斯先に残る牧場土手

昭和50年頃の同地点写真  
（「古希に遊ぶ・田通漫遊紀」より）



半鐘山（田通稲荷）（地図③）



黒源（旧狩宿茶屋本陣）（地図⑤）

図版2 旧吾妻駅周辺エリア



- ①土塁（別荘地内） ②宮清水 ③ウマヤアト ④北白川宮の松  
⑤土塁（畑境）

北白川宮時代は「上の牧場」（育馬部）と呼ばれ、5つの厩舎があったとされ、その後は草軽電鉄所有地となり「吾妻駅」があった。旧駅周辺では、聞き取りから宮ゆかりの言い伝えが残る箇所が確認できたほか、近隣の別荘地内（①）に数ヶ所、土塁遺構が残存している。また、現在の応桑区と北軽井沢区の区界と重なる畑境に200mほどの土塁が残っている（⑤）。



宮清水（地図②）



ウマヤアトがあった場所（地図③）



別荘地内の土塁（地図①）



畑境の土塁（地図⑤） 東から



別荘地内の土塁（地図①）断面



畑境の土塁（地図⑤） 遠景

図版3 北軽井沢エリア



①牧宮神社 ②土塁(旧北軽井沢小学校～大学村) ③土塁か？

草軽電鉄旧北軽井沢駅にもほど近い牧宮神社(①)は、もともと昭和の初めに伏見稲荷神社として創建されたものを、昭和22年、台湾の北白川宮神社から御霊をお迎えし牧宮神社と改称した宮ゆかりの神社である。またこの近辺では、大正初期の地図に残る南東から北西に延びる長い土塁のうちの一部が、旧小学校から大学村別荘地内にかけて部分的に残存している(②)。③の土塁は地元住民の聞き取りでは「明治から」と伝わるものだが、吾妻牧場開場以降の鉄道敷設に際して造られたものの可能性もある。



土塁(地図②) 旧小学校付近



土塁(地図②) 旧小学校付近 断面



牧宮神社(地図①)



土塁か?(地図③)

# 科学の力で知る・守る

—長野原町の出土品への科学的アプローチについて—

## 向 出 治 恵

### はじめに

ハツ場ダムの建設にあたり、1994年から2019年にかけて行われた発掘調査は、調査面積約100万㎡にも及ぶ。その中で出土した遺物や遺構は縄文時代から近代にかけて多種多様であるが、中でも特筆すべき遺物は、天明3年の浅間山噴火による泥流被害にあった村々から出土した有機質の生活道具である。

本来これらの品々は、土中に埋没している間に腐敗し跡形もなくなってしまうのが常であるが、ある条件が揃うと何百年、何千年という年月を経ても元の形を保つことがある。しかし、一旦発掘され、空気にさらされると急激に変形や劣化してしまうこともあり、何らかの処理が必要な場合が多い。

当館の展示室には、木製品や繊維製品、などの有機質の遺物に加え、鉄製品や銅製品などの金属製品もあり、どれも発掘から展示に至るまで、実測や科学分析などの調査や、保存処理の工程を経ている。

これらの資料に施されてきた科学的手法を紹介し、当館の遺物に対して具体的にどのようなアプローチがなされてきたかまとめたい。

### 1. 文化財に対する一般的な科学的アプローチ

文化財に対する科学的なアプローチは、大きく分けて「分析」と「保存・修復」がある。

#### ・分析

文化財を科学的手法を用いて分析する。

- ・どんな物質でできているか。
  - 金属が、鉄なのか、銅なのか、合金なのか
- ・どこで採れた素材で作っているか。
  - 黒曜石が霧ヶ峰産なのか、神津島産なのか
- ・どのくらい前に作られたものか。
  - 当館の資料は何年何月何日まで現役だったかわかる貴重な資料
- ・どんな生物の遺存体か。
  - 何の骨か。樹種は？

文化財は試料そのものに価値があるため、非破壊分析が望ましいが、ある程度の犠牲は意義があれば許容されている。(ここでいう「破壊」とは、切り取る、磨り潰すなど、物理的な破壊で形を損なうことである)

非破壊分析→X線写真撮影、蛍光X線分析など

破壊分析→放射性炭素年代測定、胎土分析、DNA解析など

#### ・保存・修復

脆弱な文化財を保存処理したり、破損や汚損を修復したりする。

○地上の文化財……

伝世品。歴史的建造物、民具、仏像、絵画、文書、刀など

○埋蔵文化財……

一回埋没したもの。金属製品、木製品など

○災害の被害を受けた文化財……

洪水で水没した文書など

作業で重視すること。

- ・安全性→作業者、鑑賞者にとって安全であるか。
  - (毒性・発ガン性・爆発など)
- ・可逆性→将来より良い方法が出てきたときに、処理しなおすことができるか。
- ・オーセンティシティ(真実性)→補修や処理によって文化財のオリジナリティや芸術的価値、文化的価値を損ねないものであるか。

科学的な手法を用いて文化財を分析することは、考古学的な調査研究を補強したり、新たな事実の発見に寄与することもある。また、保存処理を行う上で、その文化財がどんな材料で、どのような性質を持ち、どのように劣化しているか、を知ることが必要とされるため、分析は欠かすことができない。

### 2. 長野原町から出土した遺物

長野原町で発掘調査が行われた遺跡は、古くは縄文時代草創期から、新しくは近現代まであり、その立地条件

も様々である。長野原町においては、科学的アプローチの必要な遺物は、大まかに次のような傾向にある。

### 縄文時代

岩陰遺跡からは、人骨や獣骨、貝、炭化種子などが出土している。國學院大學によって発掘調査が行われている居家以岩陰遺跡では、出土した人骨から DNA 等の情報を分析し、古人骨のゲノム解析に大きく貢献している。学術調査においては、自治体の行う緊急発掘では行えない精度の発掘調査を行うことができ、他大学や専門機関と連携して、最新鋭の分析手法が行われることも少なくない。

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団(以下事業団)や、町教育委員会による発掘調査では、炭化した木材の樹種同定、放射性炭素による年代測定(以下 $^{14}\text{C}$ 年代測定)、花粉やプラントオパール分析、黒曜石の産地同定などが行われている。また、石川原遺跡からは縄文時代の水浸出土木材が多数出土したため、保存処理が行われている。

### 弥生時代～古墳時代

本町では、この時代の遺構や遺物は他の時代には比べると希薄で、遺物の中心は土器と石器である。

炭化物が出土した場合に $^{14}\text{C}$ 年代測定、炭化木材の樹種同定などが行われた。

### 古代～中世

遺物の構成に鉄製品や銅製品が普遍的に加わるため、これらの遺物に対処する必要がある。

### 近世

天明3年の浅間山大噴火による泥流被害に遭った被災遺跡が特徴的である。埋没してから240年ほどしか経っておらず、泥で瞬時にパッキングされたため驚くほど良好な保存状態の遺物が多数出土した。その内訳も、陶磁器類、木製品、金属製品、動物遺存体など多岐にわたる。

分析の分野では酒蔵跡の遺物から酵母の検出を試みた例があるほか、昆虫遺体の観察から現在と異なる生息域に分布していた種がいることが明らかになったり、漆の顔料の分析から産地の特定につながった例もある。

## 3. 長野原町の埋蔵文化財に対して行われた実績のある代表的な科学分析

### ・樹種同定

遺跡から水浸出土木材や炭化材が出土したときに行われている。

原生種の標本と比較し、樹種を同定する。生木や水浸出土木材は、木材の横断面(木口)、放射断面(柎目)、接線断面(板目)の3方向にスライスしたプレパラートを作成し、光学顕微鏡で観察する。炭化材は3方向が観察できるブロックを作成し、走査型電子顕微鏡で観察する。

製品や建築部材、燃料なら、どんな樹種をどんな用途に利用していたかがわかる。

他地域の樹種ならどこで交易があったかわかる。

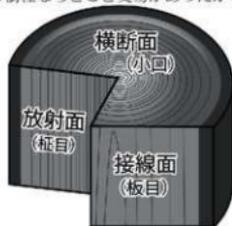


図1 木材の3方向模式図



写真1 ヒノキ材の顕微鏡写真例

(町遺跡第1・3次調査より)

自生していた木材なら、当時の植生がわかる。

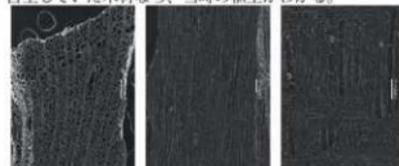


写真2 炭化サクラ材の顕微鏡写真例

(林中原I遺跡第15次調査より)

・放射性炭素年代測定法 ( $^{14}\text{C}$  年代測定法)

生物を構成している炭素 (C) の同位体  $^{14}\text{C}$  を利用した年代測定法。概ね 5 万年以内の有機物や炭化物に利用できる。この技術はノーベル賞 (1960 年 化学賞 (米) ウィラート・ビリー) を受賞した。

生物を構成する炭素は呼吸や食物摂取により常に入れ替わり、炭素の同位体である  $^{14}\text{C}$  も生物が生存している間は一定の割合を保ち続けるが、その生物が死ぬと炭素の入れ替わりがストップし、放射性同位体である  $^{14}\text{C}$  は徐々に崩壊し窒素 (N) の安定同位体 ( $^{14}\text{N}$ ) に変化して減っていく。 $^{14}\text{C}$  は 5730 年  $\pm$  40 で半分になることがわかっているため、最初の割合からどのくらい減っているかを調べればその生物が死亡して何年たっているかわかる。

しかし、実際のところ  $^{14}\text{C}$  の量は宇宙線の強度や地球の磁場などにより時代により変わるので、「暦年校正」という過程を経て、より実際に近い数値が算出される。



生きていた間は  $^{14}\text{C}$  が崩壊して消費しても呼吸などで供給され続ける。  
死亡すると  $^{14}\text{C}$  の供給がストップする。  
ほとんど崩壊し、割合が減ってくる。どのくらい減ったかで死亡からの時間がわかる。

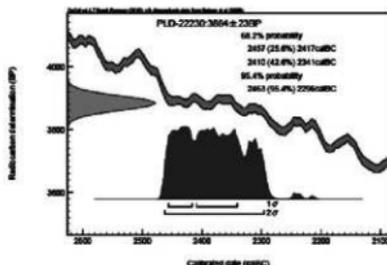
図 2  $^{14}\text{C}$  年代測定法の原理略図

図 3 実際の  $^{14}\text{C}$  年代測定の数値  
(林中原 1 遺跡 12 次調査より)

## 4. 展示室にある文化財で科学的な処理を施されているもの

## ①木製品

通常木材が埋没すると、土中の微生物の働きにより分解し、跡形もなくなってしまうのが大部分である。しかし、水分が多量に含まれ、酸素が遮断された環境に埋没した場合は、微生物の働きが阻害され、その形をとどめることがある。その状態の木材を水浸出土木材と呼ぶ。水浸出土木材は一見すると普通の木材のように見えるが、酸素の少ない環境を好む微生物によりゆっくりと分解されているため、大変脆弱になっていることが多く、そのまま乾燥させると収縮やひび割れなどを起こし、原形をとどめることができない場合が多い。そのため、水分を別の薬品に置き換えたり、細胞を薬品で強化する必要がある。

## ・PEG 含浸法

木材内部を満たしている水分をポリエチレングリコール (PEG) に置き換える方法。

一般的な手順は、

洗浄 → (キレート剤で脱色) → 20% → 40% → 60% → 80% → 100% (トータルで 1 年)

材が大きい、細胞がしっかりしているなどの場合は、途中で含浸を中止し、自然乾燥を行う事もある。→ 展示室の大型建築部材はこの方法で保存されている。

## メリット

木材の保存処理方法の中では最もスタンダードで歴史も長いので、技術が確立されている。安全性も高い。  
デメリット

処理に要する期間が長い (通常 1 年。場合によっては数年がかりになる)

重くなる

黒くなる

## ・フリーズドライ

木材内部の水分を一部薬剤 (PEG4000) に置き換えたのち凍らせて水分を昇華させる方法。事業団では、この方法をメインで保存処理を行っている。

## 通常工程

洗浄 → (キレート剤で脱色) → 15% PEG → 30% → 45% → -20℃ で凍結 → -40℃ で減圧

→ PEG を塗布で含浸させる場合もある。

## メリット

PEG法に比べて、軽く仕上がり、色調も明るくなる。

処理期間も短い。(事業団の場合、含浸1工程に約1か月、FD 2〜3週間)

## デメリット

特殊な装置(真空凍結乾燥機)が必要。



写真3 西宮遺跡出土 梅干し桶  
展示: やんば天明泥流ミュージアム

## ポリエチレングリコール (PEG) はどんな物質か

様々な分子量の物が製品として販売されている。化粧品、歯磨き粉、コロナワクチンなどにも乳化剤や溶剤などとして含まれている。PEG自体は、人体に対して不活性であることが知られている。例えば体内に注入しても特に分子量5000以下のものは速やかに尿から排出されることが報告されている。

水浸出土木材の保存処理においては、PEG400、PEG1500、PEG4000が選択されてきた歴史がある。導入当初は分子量の小さいPEG400から1500、4000と段階的に含浸する手法がとられていたが、現在はPEG4000のみで保存処理を行うのが一般的である。



写真4 使用前 PEG4000

## PEG4000

平均分子量は3000、融点は約60℃。常温下では白い蠟のような固体である。フレーク状の製品として販売されることが多い。水に極めて溶けやすいが、長期間水溶液を加温、放置すると酸化して分子量が減り凝固不良を引き起こすため酸化防止剤が加えられたPEG4000Sも販売されている。

なお、紫外線に長期間曝露すると、架橋が起こって分子量が増加し難水溶性に変化した。

## ②金属

まず、メタル(鉛ではない金属部分)が残っているかどうかの判断。→事業団は金属探知機を使用する。(メタルが残っていたら錆や崩壊が進む可能性。残ってなかったら、錆だけ=安定している)

精製された金属の敵は、酸素・水・塩である。精製された時点から、錆と腐食との戦いである。金属製品の保続は、これらを排除することがポイントになる。土中にあった金属製品は腐食が進んでいることも多く、錆により原形がわからないことも多い。

錆は、メタル部分を覆って酸素を遮断し守ってくれる良い錆と、錆が錆をよび、メタル部分を腐食させてしまう悪い錆があるので、それを見極めることが重要である。また錆の中には有機物の痕跡(刀の柄や鞘の痕跡、銅鏡の袋やハエの蛹など)が残っていることもあるので、それらを見逃さないようによく観察する必要もある。

## ・銅製品

銅製品で有名な悪い錆は、『ブロンズ病』と呼ばれる塩化第一銅(CuCl)である。この錆は白い粘性のある粉状で、発生すると隣接する健全なメタル部分を侵食し粉状化させていくため、後には何も残らない恐ろしい錆である。

逆に良い錆は、10円玉に発生している酸化第一銅



写真5 石川原遺跡出土土仏具  
展示: やんば天明泥流ミュージアム

(Cu<sub>2</sub>O) や緑青と呼ばれる塩基性炭酸銅 (CuCO<sub>3</sub>・Cu(OH)<sub>2</sub>) である。

#### ・鉄製品

鉄製品には鍛造品と鋳造品がある。

鍛造品は鉄を折り返し、敲いて鍛えてゆくため不純物が層状にたまっている。ここから錆が発生しやすい。古墳時代の刀で、3枚おろしになっているものもよく見られる。どのように錆びるか、どのように壊れるか想像しやすく、崩壊後も接合しやすい。

鋳造品は、どこに不純物が偏っているかわからない。どこに錆が進行し、どこが脆弱になっているか、想定しづらい。

#### 金属製品の処理工程

クリーニング→乾燥→防錆→強化

#### ・出土した刀や鎧をピカピカに磨くことの是非

一昔前まで、古墳から出土した直刀が、神社に奉納される際にピカピカに研ぎだされる、ということはいさばああったようで、そういう刀に資料館で出会うこともある。また、動画サイトに『青銅鎧磨いてみた』などの動画も上がっており、150万回以上再生されていることから多くの人が、錆に覆われた遺物の製作当初の輝きを目にしたいという欲求を持っていることがうかがえる。

しかし、多くの博物館で出会う出土品の刀や鎧は軒並み錆に覆われて実用に耐えない。なぜ、メタルが中心に残っているにも関わらず、ピカピカに研ぎ出さないのだろうか。

一つは、オリジナルの面がすでに錆と化していて、除去しすぎてしまうとオリジナルの面を除去してしまうことになるからである。現在メタルの部分は、遺物が使われていた時代には内側にあり、外には出ていなかったことを考慮している。

もう一つは、錆の中にも情報が残っている場合があるからである。

埼玉県稲荷山古墳の「獲加多支鹵大王（雄略天皇）」の銘のある鉄剣の象嵌も錆の中にあった。青銅鎧についている錆に取り込まれたハエの蛹の痕跡から、殯（死者を一定期間埋葬せず、特別な建物に安置し、生前と同様に世話をする。）を行っていたことの物的証拠になった例もある。これらのことから安易に錆を除去することは、文化財においては推奨されないのである。

#### ③土器・石器

特殊な場合を除き、保存処理の部門ではなく、発掘整理の部門で扱われることが多い。

・強化…焼成不良（生焼け）の土器や二次被熱により胎土が崩れたり溶けたりする場合、アクリル樹脂（商品名：パラロイド B72）をアセトンで溶いたものを塗布、含浸させ強化する。質感がテカテカし、色が濡れ色になってしまうのが問題点である。

・接合…ニトロセルロース（商品名：セメダイン C）を多くの機関で使用しており、当町も 2011 年ごろまでは接合の主力で使っていた。しかし、接着強度の問題や経年劣化（30 年程度で接着力がなくなるとい話を口伝で聞いていて、実際に崩壊している土器もあった）のため、現在はパラロイドが主力になっている。アセトンで簡単に溶かすことができるため、補修のやり直しもしやすい。

・事業団では瞬間的に固まり、アセトンで簡単にはがせるのでアロンアルファも大活躍している。

・補修…欠損部の補修には、以前は石膏を使うことが多かった。安価で安全なため今でも大きなものの補修には使われる。問題点としては修復後の土器が重くなること、削ると削った粉で器面が白くなりなかなか落ちないことなどがあげられる。現在では急硬セメント（商品名：キューテックス）を使用している。硬化前にキューテックス自体に着色できるため、後から色を塗る必要がない。硬化面に後から付け足す際もくいつきやすい。反面補填する破断面に直接盛ってしまうとはがれなくなるため、再補修を視野に入れるならばパラロイドなどで破断面を覆う必要がある。また、発がん性が指摘されているため、作業者の安全性を疑問視し、使用を忌避している機関もある。



写真6 接合と補修が行われた土器  
展示：やんば天門泥流ミュージアム

#### ④地層の剥ぎ取り

正式には「土層転写」という。きれいに清掃した後、表面に樹脂を塗り表面を固める。それを寒冷紗などを張り付け裏打ちし、剥ぎ取り洗浄し、完成。



写真7 土層展示状況  
展示：やんば天明泥流ミュージアム

長野原町教育委員会 2019 『長野原地区遺跡群 町遺跡（1次・3次）』

長野原町教育委員会 2022 『林中原1遺跡XV』

長野原町教育委員会 2023 『林中原1遺跡XII』

調査協力

（公財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

#### 5. 文化財を守るために、本当に必要なこと

どんなに素晴らしい文化財があったとしても、どんなに良い技術や素材があったとしても、「この文化財を後世に伝えてゆきたい」という人々の強い気持ちや、文化財を守ることに對する必要性を感じなければ、文化財は守られない。

文化財は国民共有の財産であり、文化財保護の本当の主役は、地域住民のみなさんである。

文化財の価値を理解していただき、地域の文化や歴史に誇りを持ち、後世に伝えていっていただきたい。

そのためにも文化財に関わる機関は、調査研究や保存修復、保管に力を入れると同時に、教育普及にも注力してゆかなければならない。一人でも多くの専門家ではない「普通の人」に、文化財の重要性を理解してもらう事も、文化財保護の大切な活動である。

#### 主要参考文献

沢田正昭 1997 『文化財保存科学ノート』

京都造形芸術大学 2002 『文化財のための保存科学入門』

（公財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 2021 『石川原遺跡4』

して東信地域と浅間山北麓地域を結ぶ「幹津道」があったことを明らかにしている。

(39) 開発私領は既成地の開発申請、国司による開発許可によって形成されるのであり、開発を請け負った規模が私領の規模となる。そのため実際の荘園は必ずしも最初から耕地として整備されている必要はなく、その内部にお空閑地が広がっていたとしても、私領としての権利を持ち得た。

(40) 火山災害前に摂関家領として土荘の立荘、また災害後に関白藤原忠実家領が立荘されたものまもなく停廃された経緯がある。詳細は鎌倉前掲註(10)論文参照。

(41) 塚田博二「所先速成立期に関する史料について―「下屋文書」より―」(広瀬良弘編『禅と地域社会』吉川弘文館、二〇〇九年)参照。

(42) 奥野は藤原進『校注加沢記』(国書刊行会、一九八〇年)による。

(43) 塚田前掲註(41)論文。

(44) 元暦元年(一一八四)に木曾義高の残党が甲斐と信濃に隠れ、謀反を企てているとして信濃国に大規模な軍兵の派遣が行われたが(『吾妻鏡』元暦元年五月一日巻)、そのなかに「吾妻」がみえており、この段階で御家人化していたことがうかがえる。『吾妻鏡』建久六年三月十日条の頼朝の東大寺洛陽供養上京の供奉人に「吾妻太郎」がみえる。

(45) 『下屋文書』「建久五年正月二十八日下屋五学坊讓状」(『鎌倉遺文』七〇七号)。ただし「上野国くまの郡吾妻庄三原村」とあり、意味が取りにくい。また康永三年(一一三四)卯月上旬の中之条宗宗本寺宝篋印塔に「上野国吾妻庄河内村内山田住人」とある(『群馬県史』資料編8 中世4 金石文「宝篋印塔一」)。

(46) 塚田前掲註(41)論文。

(47) 栗瀬前掲註(1)論文。

(48) 前掲において吾妻地域が六世紀初頭から飛騨的な地域展開を遂げる背景として五世紀末〜六世紀初頭の極名山大噴火(目F・FA)との関連を考慮する必要がある旨を述べたが、奇しくも中世の少なくとも西吾妻地域の草創も火山災害が影響しているというのが現時点での私見である。

- 二〇〇九年、初出(二〇〇三年)、須藤徳「新田氏成立試論 女屋新田堀との関わりを中心に」(大開々扇状地研究会編『群馬県大開々扇状地の地域と景観―自然・考古・歴史・地理―』二〇〇一年)、山本隆志「其間東における武士勢力成立の政治史―新田氏成立の政治史的考察」(『武士勢力の成立と展開―東国武士の再構築―』思文閣出版、二〇〇二年、初出(二〇〇二年)、田中大喜「中世前期上野新田氏論」(同編著『上野新田氏』戎光祥出版、二〇〇一年)、野口肇史「中世天皇家からみる新田荘の成立」(群馬県文化『三三四』二〇〇一年、二〇〇二年)など。
- (11)須藤徳「上野国辺伊勢神宮前形成についての一仮説」(『村中世史研究』二〇〇五年、藤澤大輔・大田元元「浅間火山災害と徳政」(江田郁夫・藤澤大輔編『中世の北関東と京都』高志書院、二〇〇九年)。
- (12)浅間山麓の城郭状況については、『御代田町誌 歴史編・上―原始・古代・中世―』(御代田町誌刊行会、一九九八年)、堤隆「浅間―火山と共に生きる」(『ほむすき書庫』二〇〇二年)、『火山土地条件図―浅間山―解説書』(国土地理院、二〇〇二年) 参照。
- (13)典拠は新訂増補国史大系による。以下同じ。
- (14)たとえば『長野原町誌 上』(長野原町、一九七六年)など。
- (15)『吾妻鏡』と『曾我物語』の関係性については、坂井孝「『曾我物語』の史実と虚構」(吉川弘文館、二〇〇〇年)、同「『曾我物語』の史的考察」(吉川弘文館、二〇〇四年) 参照。
- (16)角川源義編『妙本寺本曾我物語』(角川書店、一九六九年)。本文典拠も本書による。
- (17)なお、『吾妻鏡』中では頼朝が三原へ出発した記述があるものの三原の持りを見物した具体的記事が欠けている点を理由に頼朝が実際に三原へ行ったことを疑問視することとして建久四年に三原の持りに遡せ山名宿禰に継承したことがみえること(群馬県史 通史編三 中世 群馬県、一九八九年)、さらに先述のとおり『吾妻鏡』の編纂に『曾我物語』の祖ともいえるべき原初的な『曾我』の物語が参照されており、旅程や持りの日数などに大幅な変更が加えられているものの、真名本『曾我物語』が頼朝の行程を記していることを考慮してもよいのではあるまいか。
- (18)鈴木沙織「地域における中世交通の在り方―上信境界地域における修験の道―」(『鎌倉遺文研究』二九、二〇〇三年)。
- (19)上毛民俗学編『長野原町の石造文化財』(長野原町、一九九三年)。
- (20)安永三年(一七七四)に古田権蔵により著された『上野国志』が比定して以来、ほぼ共通見解となっており、概原正昭・大津雄一・野中哲郎校注・訳『新編日本古典文庫全集 曾我物語』(小学館、二〇〇〇年)でも同様に注釈されている。
- (21)近藤喜博「東洋文庫本神道集」(角川書店、一九五九年)、角川源義「妙本寺本曾我物語」(前掲註(16) 書所収)。
- (22)坂井前掲註(15) 書、もし坂井氏の推定どおり部類が作成されていたのであれば、『吾妻鏡』における三原の持りの記述が簡素である理由に納得ができる。
- (23)八幡大明神に建設に伴う発掘調査において従来詳細が不明であった西吾妻地域の古代集落の様相が次第明らかになりつつある。調査成果については、『(公報) 群馬県埋蔵文化財調査事業団編『八幡の考古学』(上毛新聞社、二〇〇四年)を参照された。
- (24)拙稿「群馬県吾妻郡長野原林地区出土 三葉草」(『墨書土器をめぐって―十六世紀から七世紀の吾妻地域の動向に着目して―』(長野原町やんばら天明窯ミュージアム年報)二〇〇三年、以下前掲という)。
- (25)福田英「曾我物語とその周辺―真名本巻五民間の持説話を中心に―」(『日本文学論究』二〇〇三年)、二〇〇三年、二本松松宏「三原野と那須野をめぐる持説の祭祀者たちの名譽」(『曾我物語』の基層と風土)三發書店、二〇〇九年、初出(一九九〇年) 参照。以下同じ。
- (26)海野氏の基本的理解は『東部町誌 歴史編上』(東部町、一九九〇年) 参照。以下同じ。
- (27)延慶本「軍家物語 第四(巻八) 十九 水嶋合戦」。
- (28)『吾妻鏡』元暦元年(一一八四) 四月十一日条。
- (29)『吾妻鏡』文治四年(一一八二) 二月二十八日条、八月十五日条、文治五年(一一八九) 正月九日条、建久四年(一一九三) 五月八日条、八月六日条、建久五年(一一九四) 十月九日条。
- (30)『吾妻鏡』建久六年(一一九五) 三月十二日条。
- (31)『吾妻鏡』正治三年(一一九二) 正月四日条、嘉祐三年(一一三三) 七月十九日条。
- (32)『吾妻鏡』文治二年(一一八二) 三月十二日条(前引「関東御知行国々内乃良未法注文文』)。
- (33)武田信光の経歴は『甲府市史 通史編第一巻 原始・古代・中世』(甲府市、一九九二年) 参照。
- (34)典拠は佐藤進一「池内義直編『中世法史史料集第一巻 鎌倉幕府法』(岩波書店、九五五年)による。
- (35)堺打越の基礎的理解については、山本弘「堺打越制度に関する一考察」(『九大法学』八五、二〇〇三年) 参照。
- (36)その後、長倉保の権益が海野氏に渡ったかは定かではないが、佐久部にも海野姓が進出していたため、何らかの支配を行っていた可能性も想定できる。
- (37)『鎌倉遺文』七六三二号(近衛家文書)。
- (38)鈴木前掲註(18) 論文は、「下屋文書」や一帯に残る小字名に基づいて中世に地蔵峠を介

五年(一一九四)に作成された譲状があり下屋氏がこの頃までには西吾妻地域へ進出してはいること<sup>(6)</sup>、これらを踏まえると、三原荘は十二世紀後半以降、遅くとも建久年間には立荘されていたと推定されるのではないだろうか。いずれにしても海野氏と同族の西吾妻地域への進出がうかがえるのは天仁元年浅間山大噴火から百年以内であり荒廃地の開発申請という名目の下、立荘されたと考えられることができる。東吾妻地域には、鎌倉期に吾妻氏が存在しており<sup>(7)</sup>、また吾妻荘があったとされる<sup>(8)</sup>。本稿の考察のとおり浅間山北麓の西吾妻地域に三原荘が形成されていたとすれば、吾妻郡のなかに西吾妻と東吾妻では異なる領域が形成されていたということになり、西吾妻地域は中世において信濃と結びつきの強い地域であったことになる。

ところで、先に真名本『曾我物語』は海野氏名譽譚を意図的に挿入しており、それは信濃と伊豆箱根とを往来する浪野氏所屬の信濃語がいたためという先論を紹介した。「下屋文書」にも伊豆走湯山と箱根山の二所先達に関する文書が多数含まれているが<sup>(9)</sup>、このことから西吾妻地域の動向が箱根伊豆に伝達されるネットワークが築かれており、そうした動きのなかで真名本『曾我物語』中に海野氏名譽譚も挿入されることになった可能性が考えられる。元来より西吾妻地域は交通の要衝であったが、同時期に宗教的な関わりをとおして西吾妻地域が他地域との結びつきを得ていくのである。

## おわりに

本稿はこれまで上野国の荘園では言及されることの少なかった三原荘の成立立について私見を述べたものである。憶測に憶測を重ねた部分も多々あるが、考察の結果、天仁元年浅間山大噴火の火山災害後、荒廃のため国境が不明瞭になった上野・信濃国境地帯の浅間山麓一帯が「三原」と呼ばれたこと、荒廢した浅間山北麓地域の開発請負を目的に遅くとも建久年間までには海野氏が東信濃地域から西吾妻地域に進出し、三原荘として立荘を果たしたという結論に達した。以上を要するに西吾妻地域の中世の幕開けには天仁元年浅間山大噴火という火山災害が大きな契機となっているのである。あわせて中世前期における西吾妻地域と信濃との結びつきについても看取することができた。「はじめに」で述べたとおり、近年は従来に比べると天仁元年浅間山大噴火災害を契機とする荘園の成立という単純な方程式が相対化されてきており、天仁元

年史観<sup>(10)</sup>の見直しが提唱されている<sup>(11)</sup>。この地域の荘園・御厨の成立を火山災害からの復興・開発の成果だけで論ずるべきではないというのが的確な指摘であり、筆者も同様と考えている。しかし繰り返しになるが決して火山災害を契機とする荘園・御厨の形成が否定されたわけではない。他の論者も認めており十二世紀半ばの全国的な荘園成立期に火山災害という特殊な状況が重なったことが上野国において荘園・御厨の形成を促したことも事実である。まさに浅間山北麓地域に位置する三原荘は天仁元年浅間山大噴火という偶発的な契機をもって成立したのもと考えるのである<sup>(12)</sup>。

(1) 後掲の「中右記」天仁元年九月五日条が記すように、噴火が発生したのは嘉承三年七月二十一日であり、直後の八月三日に天仁に改元されている。本稿では従来呼称どおり「天仁元年浅間山大噴火」と呼称する。

(2) 典拠は増補史料大成本による。

(3) 『源曆』天仁元年八月十八日条、「中右記」天仁元年八月二十五日・九月三日条。

(4) 「中右記」天永三年(一一二二)十月二十四日・十一月二十七日条。

(5) 詳細は、『(財)群馬県歴史文化財調査事業団編『自然災害と考古学』災害・復興をぐるまの遺跡から探る』(上毛新聞社、二〇一三年)参照。

(6) 浅間柏川テフラ(A5-K層)はこれとほぼ降下したテフラとされているが(早田勉「火山灰層年学からみた浅間火山の噴火史」とくに平安時代の噴火について」、『二〇〇八浅間山噴火 中世への胎動 展示解説図録』かみつけの里博物館、二〇〇四年)、異論もある(早川由紀夫「浅間山の風景に書き込まれた歴史を読み解く」、『群馬大学教育学部紀要 自然科学編』五八・二〇〇年)。

(7) 峰岸夫夫「浅間山の噴火と荘園の成立—十二世紀の東国社会」、『中世の東国 地域と権力』(東京学芸出版会、一九八九年、初出一九八四年)。

(8) 能登雄一「峰岸純夫編『よみがえる中世五 浅間火山灰と中世の東国』(平凡社、一九八九年)。

(9) 川原新「荘園制成立史の研究」(思文閣出版、二〇〇〇年)、高橋一樹「中世荘園制と鎌倉幕府」(塙書房、二〇〇四年)。

(10) 久保田順一「平安末期の新田一族」(『中世前期上野の地域社会』岩田書院、二〇〇九年、初出二〇〇二年)、鎌倉佐保「浅間山噴火と中世荘園の形成」(『日本中世荘園制成立史』塙書房、

したとみられる。この一帯が健保四年条の頃から既に係争地となっていたと推定される。おそらくは信光側が三原荘側に進出を強めており、それに対してかねてから幸氏が反発しており、仁治二年に至りようやく訴訟をもってその解決が図られたということである。同時にこの境相論は三原荘と長倉保という中世荘園の境相論であるとともに、上野国と信濃国の境相論でもあった。このような事態に至ったのはやはり天仁元年浅間山大噴火以降、国境が不分明になっていったという経緯があるのではないだろうか。

ここで着目すべきは、「幸氏所申、依り有其謂」という文言である。幸氏の主張は根拠があるものだったためにその境相論に勝訴したという点である。続く「任式目一加押領分限、可沙汰付」とあるのは、この裁許が貞永元年(一一三三)に制定された「御成敗式目」第三十六条の規定によるものであったことを示す。

【史料6】「御成敗式目」第三十六条

一、改ノ境致相論事

右或越性昔之辨、構新儀案妨之、或掠近年之例、捧古文書論之、雖不預裁許無指損之故、猛惡之輩動企謀訴、成敗之是非無其煩。自今以後遺実検使糺明本跡、為非抛之訴訟者、相計越堺成論之分限、割二分訴入領地之内、可被付論人之方也。

この式目は昔からの境界を変更し相論することについて、いわゆる「堺打越」制度を定めたもので<sup>35)</sup>、謀訴を行った者に対しては境界を越えて不当に主張していた面積と同等の所領を自己の領地に引き渡すという制裁を科す規定となっており、今回の規定はこの規定が適用されたものと思われる。つまりは幸氏の主張が根拠あるもので、信光の主張は「非抛」であったために幸氏の主張が安堵されるとともに、係争地に加えて敗訴者の武田信光の所領が押領の分限として勝訴者の海野幸氏に引き渡されることとなっているのである<sup>36)</sup>。それでは幸氏の主張の根拠とは何であったのか。

それは幸氏が健保四年以前に信濃国東信地域から浅間山北麓地域に進出し、三原荘を実効支配していたということである。

先に述べたように海野氏の本拠は信濃国小県郡であった。ここに形成されたのが海野荘であり、「吾妻鏡」文治二年(一一八六)三月十二日条の「関東御知行国々内乃貞末濟庄々注文」に「殿下御領」とみえる摂関家領であった。また、建長五年(一一三三)

の「近衛家所領目録」にはかつて高陽院領であったことが記されており<sup>37)</sup>、遅くとも平安時代末期十二世紀半ばの鳥羽院政期には立荘していたことがわかる。この海野荘の地頭職を務めていたのが海野氏であった。そして高陽院領として立荘という認定プロセスを経たということは海野氏が摂関家ないしその近臣との人的ネットワークを有していたということも想定される。

海野荘の位置は千曲川の河成段丘の中段で、段丘の下は東山道が東西に通じたと推定される。東は佐久郡を経て上野国中妻国へ、南は中島渡を経て、依田窪より諏訪・松本へ、北は真田を経て松代・善光寺、そして鳥居・地蔵両峠を越えて上野国吾妻郡へ通ずるなど、交通の要衝にあった。前稿では六七世紀における吾妻地域が上野・信濃を結ぶ東西交通路上に位置する交通の要衝にあったことを明らかにしたが、東信地域は浅間山北麓の西吾妻地域とは近接した地にあり中世前期においても結びつきの強い地域であった<sup>38)</sup>。

海野荘を拠点としていた海野氏は既に信濃国小県郡において開発領主としての実績を有しており、天仁元年浅間山大噴火で出現した浅間山北麓地域に存在する広大な荒蕪地・空閑地の開発請負の許可を国司に得て、西吾妻地域へ進出し開発私領を形成したのである<sup>39)</sup>。三原荘はこの開発私領に基づいて立荘されたと推察される。そして海野荘が高陽院領から摂関家領へとたどった経緯を踏まえると、三原荘も摂関家領であった可能性がみえてくる。この推論が的を射ているのであれば、上野国では十二世紀末以降存続した摂関家領がみられないことから三原荘が唯一の事例となる<sup>40)</sup>。

さて、群馬県嬬恋村下屋家に伝わる「下屋文書」からは下屋氏が当地を領有することともに修験として性格を有していた様子がうかがえるが<sup>41)</sup>、「加沢記」<sup>42)</sup>には海野小太郎と号した幸明の「御孫幸盛幸弟を下屋持監幸房と号上州吾妻郡三原と云所に任給ふ、鎌原氏・西窪氏・羽尾氏等の先祖是也」とあり、海野氏の流れをくむ幸房が下屋持監を称し三原に土着したとされ、鎌原氏や羽尾氏も海野氏を祖とする同族であったとする。先に述べたように滋野姓一族からは海野氏だけでなく捺津・望月なども輩出されており、信濃では小県・佐久郡を中心として一大勢力を築いていたことが知られる。そのうちの海野氏は信濃国から上野国西吾妻地域にも進出し、一族を西吾妻各地に分立することで在地支配を強化していたのである。

このように、海野荘が十二世紀半ばに立荘していること、鎌倉期に入ると全国的に立荘が終息することが知られていること、「下屋文書」に文治五年(一一八九)・建久

上に位置する交通の要衝であったといえる。<sup>29)</sup>

さて本話では宛原景時と海野幸氏によって即興で浅間の罝狐の連歌が詠み交され、頼朝の御歌がありそれぞれ馬や所領を賜ったとする名譽譚が挿入されており、これは真名本『曾我物語』の管理に海野氏も関わっているため、意圖して挿入された段と想定されている。<sup>30)</sup> 福田見氏によると真名本『曾我物語』が狩り場を主要舞台としていいることから、狩りと密接な関係をも有した巨勢女などをきむ口寄遊行的な存在を想定し、この物語が信濃と伊豆箱根とを往来する遊行巨勢女に管理されていたとし、その往来する巫女の中に滋野氏所屬の信濃巫がいたためであるという。海野幸氏は後述するように信濃國小泉郡の海野荘を本拠とする御家人である。浅間山麓の案内者として上野国の御家人よりも信濃国の御家人の方が地理に明るくふさわしかったということが考えられる。

そもそも「三原」という地域が上野・信濃国境地帯の浅間山麓一帯地域と見なされていた所以として、天仁元年浅間山大噴火という激甚災害により国境が不明瞭となっていたということが考えられる。先に述べたように浅間山麓には多量の火砕流が流下し、さらに噴火活動は長引いたようであるから、辺り一面は焼け野原となり再生までに時間を要したことは容易に想像できる。建久四年は天仁元年から未だ百年も経っていない時期であり、おそらく当時は噴火後から変わらぬ景観が広がっていたであろう。そうした理由もあり、「三原」という地域は上野国・信濃国を跨ぐ独特の空間として認識されていたと考える。

## 二、三原荘の境界争いについて

三原の狩りから約二十年後の建保四年(一一二六)、將軍は実朝に変わっていたが『吾妻鏡』に「三原」のことがみえる。

【史料4】『吾妻鏡』建保四年(一一二六)十月五日条

將軍家合し聞諸人庭中言上事給。海野左衛門尉幸氏申「上野国三原堺以下事」云々。

海野幸氏が上野国三原の境界の事を言上したとある。

海野氏は信濃國小泉郡海野を本拠とする滋野氏の一流で、同族の根津氏、望月氏と並んで「滋野三家」と呼ばれ、三家の中でも滋野氏嫡流を名乗る東信地域の武士団で

ある。<sup>31)</sup> 海野氏のうち幸氏の父または祖父とされている行規、兄または父とされている幸氏は木曾義仲の舉兵に付き従い治承五年(一一八二)の木曾義仲の舉兵に呼応して、横田河原の戦いに参戦している。幸氏は義仲の股配とも言われ平氏軍と戦つて討死した。<sup>32)</sup> 幸氏は木曾義仲の子義高と同年代であり、義高に従い義仲が討たれたのち源頼朝の館から義高を逃がすために身代りをつとめ捕らえられたが、<sup>33)</sup> のちに許されて頼朝の御家人として仕えていくこととなる。以後弓始や鶴岡八幡宮放生会の流籠馬、頼朝が吉丈大社で行った流籠馬で射手を勤め、さらには建久四年の富士の狩りにも従つており、弓の名手として名に馳せていたこと<sup>34)</sup>、頼朝の東大寺再建供養に供奉し、藤沢清親と共に惣門の警固に勤めたこと<sup>35)</sup>などがみえている。<sup>36)</sup> 以後、將軍源頼朝や北条泰時にも仕えていく。<sup>37)</sup>

再び建保四年の記事に話を戻す。この記事のみでは幸氏が具体的に何を言上したのかは分かりかねるが、次に掲げる『吾妻鏡』仁治二年(一一四一)三月二十五日条から境争論であったと判明する。

【史料5】『吾妻鏡』仁治二年(一一四一)三月二十五日条

海野左衛門尉幸氏与武田伊豆入道光運相論上野国三原庄与信濃国長倉保境事。

幸氏所し申、依有「其謂、任」式目「加押領分限、可沙は付」之旨、被仰含干伊豆前司頼定・布施左衛門尉康高等先記。

建保四年から二十五年後に、幸氏と武田伊豆入道光運との間で上野国吾妻郡の三原荘と信濃国佐久郡の長倉保との境界について訴訟が行われ、裁許の結果、幸氏の主張が認められている。長倉保は延喜左右右寮式に「長倉牧」とあり、文治二年(一一八六)には左馬寮領としてみえることから、信濃国佐久郡に所在した牧が公領化したものと考えられる。<sup>38)</sup> また延喜兵部省式諸国駅伝馬条に「長倉駅」とあるように、この地を東山道が通過していた。古くから東国へ通じる交通の要衝であったといえよう。幸氏と争論が通った光運であるが、武田信光(一一六一～一一四八)の出家後の号で、彼は父に信義を持つ甲斐源氏の嫡流として御家人の一員であり、承久の乱では東山道大將軍として活躍したが、この頃は既に家督を長子に信政に譲つていた。<sup>39)</sup> 詳しい経緯は不明であるが、彼は本拠の甲斐国八代郡石和館のみならず信濃国佐久郡の長倉保に權益を有していたらしい。建保四年条と併せて考えると、幸氏が上野国三原荘側の權益者、おそらくは地頭職の立場として、信光が信濃国長倉保の權益者として相論

海野小太郎行氏不聞<sup>レ</sup>敢<sup>レ</sup>怒<sup>レ</sup>夜<sup>ヲ</sup>來<sup>リ</sup>可<sup>ク</sup>云<sup>フ</sup>付<sup>キ</sup>手<sup>ノ</sup>人々感<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>詠<sup>フ</sup>るを耶、  
忍<sup>ビ</sup>ヒテモ夜<sup>コソ</sup>コウトイウヘキニ  
アサマニナケルヒルキツネカナ

有<sup>リ</sup>しは、鎌倉殿有<sup>リ</sup>御感<sup>レ</sup>、被<sup>シ</sup>引<sup>テ</sup>御秘藏<sup>ノ</sup>御馬<sup>一</sup>疋<sup>キ</sup>、名<sup>ヲ</sup>云<sup>フ</sup>。大黒<sup>ノ</sup>小鶴<sup>ノ</sup>毛<sup>ヲ</sup>、為<sup>シ</sup>て連<sup>レ</sup>歌<sup>ノ</sup>引<sup>物</sup>に、(大黒)は陶<sup>ニ</sup>海野<sup>上</sup>に、小鶴毛<sup>は</sup>陶<sup>ニ</sup>堀<sup>上</sup>に、  
取<sup>テ</sup>は時<sup>ヲ</sup>面<sup>目</sup>尤<sup>ク</sup>極<sup>メ</sup>見<sup>ル</sup>物<sup>ナリ</sup>。(○中略)

其後<sup>ハ</sup>見<sup>ル</sup>に三原<sup>ノ</sup>狩合共<sup>ニ</sup>三箇日<sup>ハ</sup>有<sup>リ</sup>御逗留<sup>シ</sup>、浅間<sup>ノ</sup>麓麓山<sup>ノ</sup>小松<sup>ノ</sup>手向<sup>ノ</sup>那<sup>ノ</sup>城<sup>ノ</sup>の松原<sup>ノ</sup>年<sup>ヲ</sup>行<sup>ヒ</sup>三子<sup>ノ</sup>沢<sup>ノ</sup>甲賀<sup>ノ</sup>三郎<sup>ノ</sup>諷<sup>方</sup>の自<sup>リ</sup>維<sup>護</sup>國<sup>ニ</sup>被<sup>シ</sup>出<sup>シ</sup>神<sup>山</sup>の奥<sup>ニ</sup>置<sup>部</sup>の松原<sup>ノ</sup>信屋<sup>ノ</sup>戸<sup>ノ</sup>親持<sup>ノ</sup>坂<sup>ノ</sup>見<sup>ル</sup>夕<sup>々</sup>々<sup>ノ</sup>珍<sup>重</sup>々<sup>ノ</sup>織<sup>々</sup>々<sup>ノ</sup>岩<sup>根</sup>の松<sup>ノ</sup>頂<sup>ニ</sup>上<sup>リ</sup>若<sup>キ</sup>送<sup>リ</sup>し年<sup>ヲ</sup>生<sup>レ</sup>兼<sup>テ</sup>繰<sup>リ</sup>中<sup>半</sup>の有<sup>リ</sup>松<sup>ノ</sup>或<sup>ハ</sup>高<sup>々</sup>々<sup>ノ</sup>石<sup>ノ</sup>間<sup>ニ</sup>木<sup>葉</sup>交<sup>ハ</sup>つ枝<sup>ヲ</sup>不<sup>シ</sup>生<sup>ク</sup>延<sup>リ</sup>有<sup>リ</sup>松<sup>ノ</sup>鹿<sup>ノ</sup>其<sup>數</sup>出<sup>來</sup>思<sup>ハ</sup>々<sup>ノ</sup>射<sup>テ</sup>取<sup>リ</sup>有<sup>様</sup>心<sup>々</sup>々<sup>ノ</sup>詠<sup>フ</sup>行<sup>ハ</sup>榮<sup>華</sup>快<sup>不</sup>樂<sup>ニ</sup>助<sup>成</sup>時<sup>宗</sup>思<sup>ハ</sup>只<sup>助</sup>経<sup>許</sup>懸<sup>レ</sup>目<sup>ノ</sup>夜<sup>竟</sup>夜<sup>終</sup>目<sup>ノ</sup>心<sup>ノ</sup>无<sup>間</sup>馳<sup>トモ</sup>武<sup>田</sup>・小<sup>笠</sup>原<sup>ノ</sup>村<sup>上</sup>・井<sup>ノ</sup>上<sup>ノ</sup>海<sup>野</sup>・望<sup>月</sup>・浦<sup>野</sup>・更<sup>科</sup>・仁<sup>科</sup>・高<sup>梨</sup>の<sup>人</sup>々<sup>ノ</sup>用心<sup>禁</sup>奉<sup>守</sup>護<sup>君</sup>无<sup>レ</sup>少<sup>ノ</sup>隙<sup>ヲ</sup>申<sup>ス</sup>七<sup>箇</sup>日<sup>ハ</sup>過<sup>ク</sup>三<sup>原</sup>長<sup>倉</sup>御<sup>狩</sup>共<sup>ニ</sup>上<sup>野</sup>ノ<sup>國</sup>有<sup>リ</sup>御<sup>超</sup>大<sup>戸</sup>・岩<sup>水</sup>・三<sup>倉</sup>・室<sup>田</sup>・長<sup>野</sup>を<sup>狩</sup>廻<sup>ル</sup>。(○後略)

上野<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>入<sup>リ</sup>た頼<sup>朝</sup>は山<sup>名</sup>・板<sup>鼻</sup>・松<sup>井</sup>田<sup>ノ</sup>宿<sup>ヲ</sup>經<sup>テ</sup>、信<sup>濃</sup>と<sup>ノ</sup>の<sup>國</sup>境<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>る<sup>確</sup>米<sup>峠</sup>を<sup>見</sup>た<sup>と</sup>、再<sup>ビ</sup>上<sup>野</sup>ノ<sup>國</sup>へ<sup>入</sup>り「大<sup>戸</sup>・岩<sup>水</sup>・三<sup>倉</sup>・室<sup>田</sup>・長<sup>野</sup>」を<sup>經</sup>テ<sup>那</sup>須<sup>ノ</sup>の<sup>狩</sup>りへ<sup>と</sup>向<sup>カ</sup>つた<sup>と</sup>して<sup>居</sup>る。登<sup>場</sup>地<sup>ノ</sup>の<sup>名</sup>の<sup>う</sup>ち、番<sup>掛</sup>宿<sup>ハ</sup>現<sup>在</sup>の<sup>輕</sup>井<sup>沢</sup>川<sup>ノ</sup>に<sup>比</sup>定<sup>メ</sup>て、長<sup>倉</sup>も<sup>後</sup>述<sup>す</sup>る<sup>よ</sup>うに<sup>浅</sup>間<sup>山</sup>南<sup>麓</sup>地<sup>域</sup>を<sup>指</sup>す。そこ<sup>ら</sup>上<sup>野</sup>ノ<sup>國</sup>に<sup>入</sup>る<sup>わ</sup>け<sup>だ</sup>が、大<sup>戸</sup>は<sup>現</sup>東<sup>吾</sup>妻<sup>町</sup>、岩<sup>倉</sup>・三<sup>倉</sup>は<sup>現</sup>高<sup>崎</sup>市<sup>倉</sup>測<sup>町</sup>、室<sup>田</sup>は<sup>現</sup>高<sup>崎</sup>市<sup>棧</sup>木<sup>町</sup>、長<sup>野</sup>は<sup>現</sup>高<sup>崎</sup>市<sup>北</sup>西<sup>西</sup>の<sup>い</sup>ず<sup>れ</sup>も<sup>標</sup>名<sup>山</sup>西<sup>ノ</sup>・南<sup>麓</sup>地<sup>域</sup>に<sup>比</sup>定<sup>メ</sup>て<sup>居</sup>る。浅<sup>間</sup>山<sup>麓</sup>から<sup>大</sup>戸<sup>ノ</sup>の<sup>間</sup>では「万<sup>騎</sup>崎」、頼<sup>朝</sup>が<sup>狩</sup>りに<sup>際</sup>して<sup>宿</sup>した<sup>こ</sup>と<sup>や</sup>陣<sup>を</sup>置<sup>いた</sup>こ<sup>と</sup>に<sup>ち</sup>な<sup>む</sup>「狩<sup>宿</sup>」御<sup>所</sup>平<sup>」</sup>、「小<sup>宿</sup>」(い<sup>ず</sup>れ<sup>も</sup>長<sup>野</sup>原<sup>町</sup>応<sup>桑</sup>、「本<sup>宿</sup>」(東<sup>吾</sup>妻<sup>町</sup>)とい<sup>つ</sup>た<sup>地</sup>名<sup>・</sup>伝<sup>承</sup>が<sup>現</sup>在<sup>に</sup>に<sup>伝</sup>わ<sup>る</sup>。こ<sup>の</sup>よ<sup>う</sup>な<sup>伝</sup>承<sup>地</sup>名<sup>は</sup>実<sup>際</sup>に<sup>中</sup>世<sup>に</sup>利<sup>用</sup>さ<sup>れた</sup>古<sup>道</sup>「大<sup>戸</sup>道」が<sup>存</sup>在<sup>し</sup>て<sup>いた</sup>こ<sup>と</sup>に<sup>基</sup>づ<sup>き</sup>と<sup>思</sup>わ<sup>れ</sup>る。それを<sup>裏</sup>づ<sup>ける</sup>よ<sup>う</sup>に<sup>長</sup>野<sup>原</sup>町<sup>応</sup>桑<sup>地</sup>区<sup>に</sup>は<sup>中</sup>世<sup>の</sup>板<sup>碑</sup>、五<sup>輪</sup>塔<sup>・</sup>宝<sup>塔</sup>が<sup>今</sup>に<sup>残</sup>さ<sup>れて</sup>居<sup>る</sup>。)

さて本文では「次日鎌倉殿三原有御超」、「過三原長倉御狩共上野國有御超」とあるように、「三原」という空間が信濃國・上野國とは別空間として扱われている点が特筆される。また、この物語の行程において、上野國內では山名・里見・高山・

小林・多胡・小幡・丹生・高田・瀬下・黒河といった当地の御家人を警護に当たらせ、信濃國に入ってからは大井・伴野・志賀・平賀・置田・内村といった信濃國の御家人を警護に当たらせている。さらに三原の狩り場を周遊中は武田・小笠原・村上・井上・海野・望月・浦野・更科・仁科・高梨といった信濃國の御家人を任に当たらせている。任に当たった彼ら一族はこの物語のなかで一族の名が語られる度に信濃國の御家人が警護に当たっているが、狩り場の名所として名が挙がっている「那城松原」は南木山と呼ばれる浅間山北麓の六里ヶ原を中心とした一帯の山林原野に比定されているため、正確を期すれば信濃國の御家人が付き従うべき場所ではなく、上野國の御家人が付き従うべきである。真名本『曾我物語』は甲賀三郎伝承が登場するように、『神道集』説話と密接に関連しており、安居院の唱導に通じた伊豆箱根の僧が関わることで鎌倉時代末期頃

に成立し、彼らによって形成された地理認識で語られているとされ、作品として行程上かなり増幅された段であるためそのまま信用することはできないが、少なくとも鎌倉時代末期においては頼朝が狩りを行った「三原」という地域を上野・信濃國境地帯の浅間山麓一帯地域と見なしており、それゆえに三原の周遊中に上野國側に踏み入れることがあっても引き続き信濃國の御家人が付き従っていることにこの物語の語り手は違和感を持っていないからである。

さらに言えば、先述のとおり真名本『曾我物語』の元になった原初的な「曾我」の大物事演習であったためその際に種々の記録が作られる可能性や、幕府が所蔵文書や記録の整理を行う過程で「建久四年御狩類記」のような別記が作られた可能性が考えられている。そのため、『吾妻鏡』の記述は三原の狩りからそう遠くない時期に作られた記録を元にしており、「三原」という地域を上野・信濃國境地帯の浅間山麓一帯地域と見なしていたということも考えられる。もし『吾妻鏡』の原史料でも「三原」において信濃國の御家人が多く付き従った旨が記されているれば、『吾妻鏡』編纂者は「三原」という地域を信濃國と認識することとなるであろう。

九世紀後半に位置する西吾妻地域は従来信濃と交流の深い地域であり、平安時代前期の浅間北麓から十世紀前半においては西吾妻地域の吾妻川流域に営まれた集落では小型クワや黒色土器、芋引金具など長野県域との交流を示唆する遺物が発見されている。西吾妻地域は鳥居峠・地蔵峠などを介して上野國と信濃國を結ぶ東西交通

さて浅間山麓の被災状況についてだが、北麓・南麓ともに溶岩流が流下し、特に天明三年（一七八三）浅間山大噴火に伴う鬼押出溶岩流の東部に分布するものは「上舞台溶岩流」と呼ばれている。また追分火砕流と呼ばれる火砕流が流下しているのが現在のところ被害の実態は判然としない。北麓に流下した火砕流は、嬭恋村大笹、大前付近で吾妻川に達し、溪谷を厚く埋め立てている。南麓については追分火砕流により御代田町の東半分（塩野・西万・西軽井沢地域）から軽井沢町追分付近が平均厚八mに及ぶ火砕流に吞み込まれている<sup>12)</sup>。このように浅間山麓は火砕流・溶岩流による直接的な災害を被っているという点が火山灰が降下した上野国平野部とは異なる点である。しかしながら被災を示す文献史料が残存していないことも相俟って山麓地域が噴火後にどのような経過をたどったのかについて考察が深められていないがいた。さらに当地域には三原荘という荘園が成立していたことがうかがえ、先に示した視点を持ったとき、それに検討を加えることは上野国の荘園成立史を考えると重要であるように思われる。そこで本稿ではこれまであまり考察対象となり得なかつた天仁元年浅間山大噴火後の浅間山麓の状況について、浅間山北麓地域（西吾妻地域）に形成された三原荘を主眼に私見を述べることとする。

### 一、三原の狩りについて

天仁元年浅間山大噴火以降、浅間山麓地域の動向を示す重要史料として、『吾妻鏡』<sup>13)</sup>にみえる三原の狩りが挙げられる。

【史料①】『吾妻鏡』建久四年（一一九三）三月二十一日条

旧院御一廻之程者、諸國被禁狩獵、日數已馳過訖。仍將軍家為覽下野國那須野・信濃國三原等狩會、今日進發給。自去比所被召聚馴狩獵一輩也。其中令レ達三弓馬、又無御關心之族、被撰三十二人、各令帶三弓箭。其

外縦羅皇及万騎、不帶弓箭、可レ為踏馬樂之由被決定云々。  
後白河天皇の一周忌まで諸國で禁じられた狩獵が解かれた久しいため、「將軍家」として頼朝は下野國那須野と信濃國三原の狩獵を覽るために進発したという記事である。また、鎌倉時代末期成立と考証される十卷本の真名本『曾我物語』（妙本寺本）においては頼朝が三原の狩りへ赴いた段が具体的な道筋とともに語られている。

狩獵は弓射騎兵戦を重んじる鎌倉武士にとって一種の軍事訓練であった。三原・那

須野およびこの後に催される富士の狩りは鎌倉殿の名の下に行われる公的な軍事演習のような性格を有するとともに、頼朝は武士を束ねる軍事政権の長としての自らの權威を誇示しようとしたものと思われる。また、狩獵の行為を司ることは神事的な意味も併せ持っていたため、頼朝の統治権を神が認めているということを示そうと考えていた可能性もある。

さて、『吾妻鏡』中では「三原」を「信濃國」と記している。この記述に基づいて浅間山北麓の地域が信濃國に属していたという説がある<sup>14)</sup>。しかし、建久四年三月二十一日条の「三原」は明確な地点を示す地名とは区別する必要がある、ここでいう「三原」を以て浅間山北麓が当時信濃か上野であったかを議論するのはあまり建設的ではないように思う。筆者は浅間山麓の上野・信濃國境地域が一体的に「三原」と呼ばれていたと考える。

でもとも『吾妻鏡』が何故「信濃國」と記すのかはその編纂時に参照した編纂材料に依るところが大いと考えられる。『吾妻鏡』に限らず歴史書の編纂には必ず原拠が必要となる。その中心は幕府が発給した文書の写しや控え、日記・記録といった幕府に伝来した史料であるが、「頼朝將軍記」では文書や記録などに限らず物語類も積極的に活用されたと考えられている。さて、現存の真名本『曾我物語』成立時に原初的な「曾我」の物語が存在し、それを原史料として現存「真名本」が作られたとする考え方は、現在では広く認められている。さらに物語であるため史実として全てを信用することはできないが、『吾妻鏡』も特に曾我兄弟に関わる部分においてはこの原初的な「曾我」の物語を参照している部分があると考えられている<sup>15)</sup>。真名本『曾我物語』の語り手は東國の地理に明るい者であると言われており<sup>16)</sup>、鎌倉時代の交通路や地名、地理認識を探るうえで資するところが大きい。ここで真名本『曾我物語』巻五における三原の狩りを巡る行程を確認したい<sup>17)</sup>。

【史料②】真名本『曾我物語』巻五

入平<sup>18)</sup>上野國・山名・板鼻・松井・田宿<sup>19)</sup>と馳<sup>20)</sup>。其夜<sup>21)</sup>竟<sup>22)</sup>夜山名里見・高山・小林・多胡・小幡・丹生・高田・瀬下<sup>23)</sup>。里河の人々用心禁<sup>24)</sup>とて守<sup>25)</sup>護君<sup>26)</sup>を无<sup>27)</sup>レ少<sup>28)</sup>の隙<sup>29)</sup>、信濃與<sup>30)</sup>上野<sup>31)</sup>境<sup>32)</sup>を打<sup>33)</sup>超<sup>34)</sup>碓<sup>35)</sup>井<sup>36)</sup>山<sup>37)</sup>。一付<sup>38)</sup>三番<sup>39)</sup>懸<sup>40)</sup>の宿<sup>41)</sup>と。其夜<sup>42)</sup>竟<sup>43)</sup>夜<sup>44)</sup>馳<sup>45)</sup>。大井<sup>46)</sup>・伴野<sup>47)</sup>・志實<sup>48)</sup>・平賀<sup>49)</sup>・置田<sup>50)</sup>・内村<sup>51)</sup>の人々用心禁<sup>52)</sup>とて守<sup>53)</sup>護君<sup>54)</sup>を无<sup>55)</sup>レ少<sup>56)</sup>の隙<sup>57)</sup>、次<sup>58)</sup>の日<sup>59)</sup>鎌倉<sup>60)</sup>三原<sup>61)</sup>有<sup>62)</sup>御<sup>63)</sup>超<sup>64)</sup>、打<sup>65)</sup>通<sup>66)</sup>離<sup>67)</sup>山<sup>68)</sup>の腹<sup>69)</sup>、折<sup>70)</sup>筋<sup>71)</sup>、狐<sup>72)</sup>か鳴<sup>73)</sup>て走<sup>74)</sup>通<sup>75)</sup>り。梶原不<sup>76)</sup>聞<sup>77)</sup>取<sup>78)</sup>敢<sup>79)</sup>、鳴<sup>80)</sup>り浅<sup>81)</sup>間<sup>82)</sup>一<sup>83)</sup>昼<sup>84)</sup>鼠<sup>85)</sup>哉<sup>86)</sup>と口<sup>87)</sup>道<sup>88)</sup>。其<sup>89)</sup>信<sup>90)</sup>濃<sup>91)</sup>の<sup>92)</sup>住<sup>93)</sup>人

## 天仁元年浅間山大噴火と三原荘の成立

高橋 人夢

### はじめに

平安時代後期、嘉承三年（一一〇八）に浅間山が大噴火した。世に言う「天仁元年浅間山大噴火」である。この噴火については藤原宗忠（一〇六二—一一四一）の日記である『中右記』に記されている。

【史料】『中右記』天仁元年（一一〇八）九月五日条

左中弁長忠於、陣頭談云、近日上野国司進解状云、国中有高山、称「麻間峯」、而從「治曆」峯中細煙出来、其後微々也。從今年七月廿一日、猛火烧「山嶺」、其煙属「天砂礫満」国、燬「墟積」庭、国内田畠依「之」以滅亡、一国之災未、有如此事。依「希有之怪」所「記置」也。

浅間山大噴火の旨は噴火から一ヶ月半後に上野国司から進上された解により京にもたらされている。それによると、浅間山が七月二十一日から大噴火を起し、火は山嶺を焼き、噴煙に巻き上げられた砂礫が上野国中に飛び散り、灰塵は上野国庁に降り積もり、さらに上野国内の田畠は壊滅状態になったという。宗忠はまだ見聞したことがないこの噴火を記録に留めることとし、それによりこの噴火は後世に伝わることとなった。浅間山噴火活動の記録のなかで明確な噴火年月日が分かる最古のものである。九月五日以前の在京貴族の記録中にも噴火に関わると思われる記事が散見され、その後も東国で鳴動が起きた際に平安貴族に呼び起こされる災害となった。このとき浅間山から降下した火山噴出物は浅間Bテフラ（As-B層）と呼ばれ、群馬県のほぼ全域、埼玉県及び栃木県西部に降灰していることが確認されており、発掘調査により群馬県平野部の平安時代水田は浅間Bテフラにより埋没したことが現在までに明らかとされている。時代が下り、「長秋記」大治四年（一一二九）二月十七日条にも「前年」に浅間山の降灰があった旨が記されており、大治三年にも噴火が起こったとされている。天仁元年以後も断続的に噴火することがあったのであろう。

この火山災害をめぐる研究として、まず峰岸純夫氏の研究を挙げなければならない。峰岸氏は噴火災害からの復興と再開発のなかで十二世紀半ばに上野国のとりにわけ平野部に荘園・御厨の成立が相繼ぐ立荘ブームが起こったとし、この噴火を中世社会の幕開けと位置づけた。峰岸氏の研究はきわめて重要な成果であり、被災地域の荘園制成立史研究は峰岸氏の研究を嚆矢として進められてきたと言っても過言でない。こうした研究が世に放たれた背景として一九七〇年代以降、国道・新幹線建設、圃場整備事業などに伴う発掘調査が行われるなかで、考古学の面からも火山灰に埋もれた平安時代の水田遺構が数多く検出されるなかで、この火山灰をもたらした噴火が天仁元年の浅間山大噴火であることが明確となったこと、また女堀と呼ばれる巨大水田遺構が噴火災害後に湖名荘に引水するために築造されたことが明らかになったことなども関係しており、考古学・文献史学の双方から、この噴火の被災状況、復興そして荘園形成の様相が詳細に論じられたのである。九〇年代半ば以降「立荘論」が提起されてからは荘園成立の過程が見直されるようになり、被災地域の開発や荘園形成についても「上からの認定」を重視した研究が多数公表されるようになる。これらの研究は地域社会における在地領主による在地支配や地域社会との関連、また政治権力、政治史との関わりをなかで論じられる傾向にあり、また従来に比べると火山災害を最大の契機とする荘園の成立という単純な図式が相対化されつつある。たしかに列島全体をみて荘園成立のピークが火山災害被災地でなくとも白河・鳥羽院政期を中心とする十二世紀半ば以降にやってくることから全てを「火山災害からの復興」というシェーマに基づいて説明することは難しいように思われる。しかしながら決して火山災害を契機とする荘園・御厨の形成が否定されたわけではない。全国的な荘園成立期において被災地域という偶発的かつ局地的な極めて特殊な状況に王権が反応したというが立荘論に基づいて上野国の荘園・御厨の成立を考える際に重要な視点なのである。



長野原町やんば天明泥流ミュージアム 年報

第3号

令和5年度事業報告

令和6年11月26日 印刷

令和6年11月30日 発行

発行 長野原町やんば天明泥流ミュージアム  
〒377-1309 群馬県吾妻郡長野原町大字林1464-3  
TEL 0279(82)5150 FAX 0279(82)5152

印刷 ジャーナル印刷株式会社